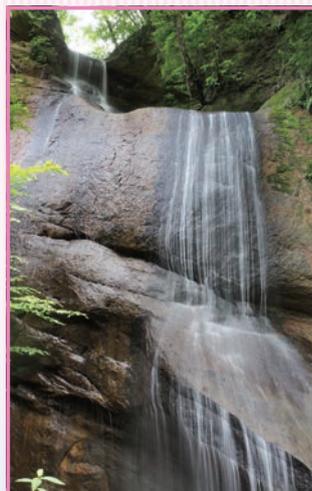
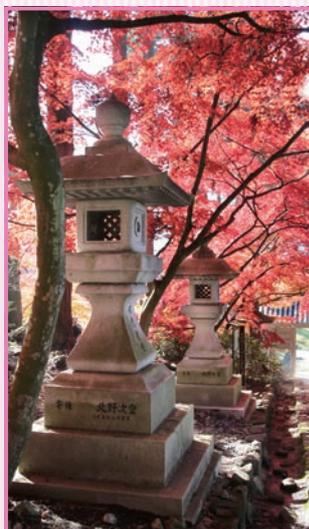


2019年度 事業のご報告 (2019年4月1日~2020年3月31日)

# 長野信用金庫の現況

# 2020



長野信用金庫

# つなげる ひろげる 地域の未来

しんきんは協同組織の金融機関として  
信用金庫にしかできない使命を地域で果たしています  
しんきんにしかできない使命、それは相互扶助・地域密着を目的として  
地域の経済発展と生活者の幸福増進を図ること  
それが、しんきん=信用金庫の使命、本質なのです

しんきんの、信用金庫としての使命は  
いまも、そしてこれからも決して変わりません  
約1世紀にわたり蓄積してきた経験と機能を日々新たにして  
地域の人々をつなぎネットワークを広げ  
明るい未来の創造と地域の持続的発展に貢献できる  
存在意義の高い信用金庫として、努めてまいります

## 信用金庫は、他業態(銀行)と大きく異なります

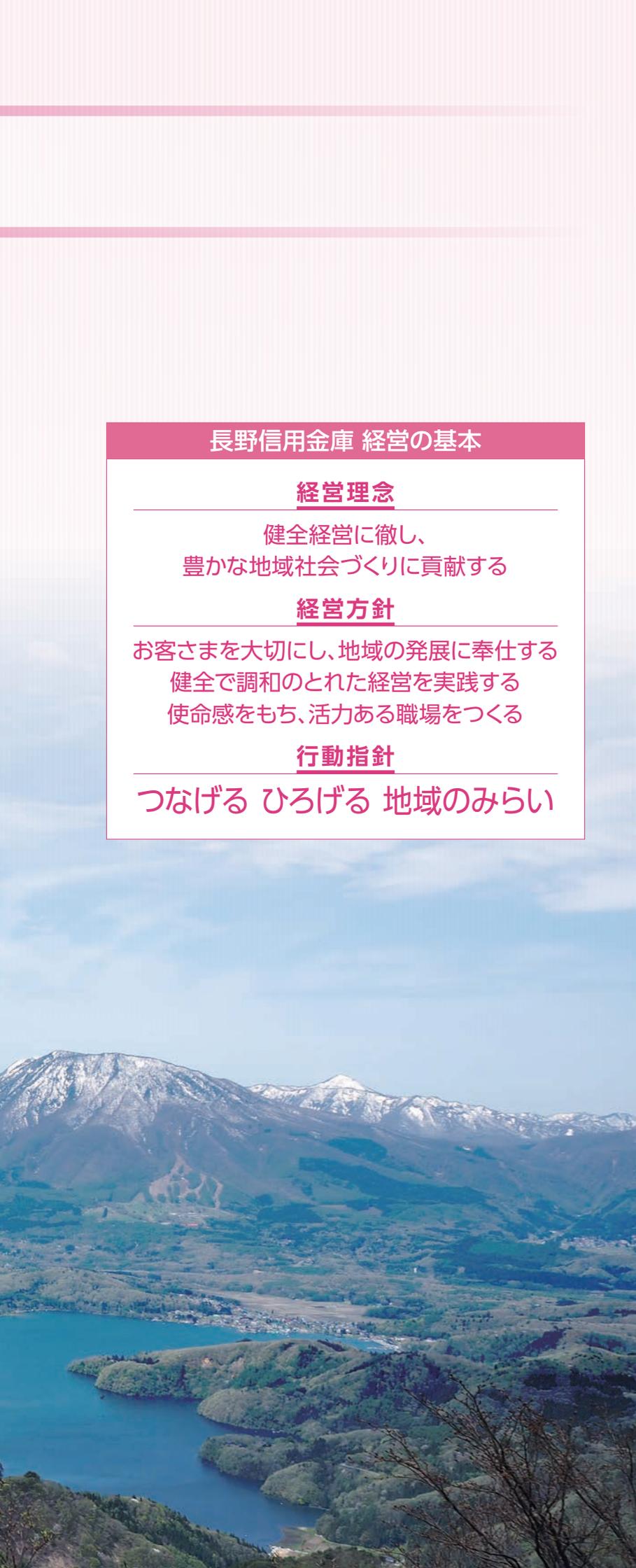
### 信用金庫

- ◆ 地域の方々が利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関です。
- ◆ 利益を追求することを目的とした株式会社ではなく、会員および地域社会の利益が優先されます。
- ◆ 主な取引先は、地域に生活・事業の基盤がある個人・中小企業です。
- ◆ 営業地域は一定の地域に限定されており、お預かりした資金はその地域の発展に活かされている点も銀行と大きく異なります。

### 銀行

- ◆ 銀行は株式会社であり、株主の利益が優先されます。 ◆ 大企業を含む全国の企業等との取引が可能です。





## 長野信用金庫 経営の基本

### 経営理念

健全経営に徹し、  
豊かな地域社会づくりに貢献する

### 経営方針

お客さまを大切にし、地域の発展に奉仕する  
健全で調和のとれた経営を実践する  
使命感をもち、活力ある職場をつくる

### 行動指針

つなげる ひろげる 地域のみらい

## 目次

みなさまへのメッセージ	3
みなさまとしんきん	5
◆ 地域密着型金融の推進	
◆ お客さまとともに	
◆ コミュニティーへの参画	
◆ 環境問題への取り組み	
◆ 働きやすい職場づくり	
事業のご報告	17
コーポレート・ガバナンス	19
経営体制	23
しんきんのあゆみ	26
店舗のご案内	27
商品・サービスのご案内	29
資料編	34
開示項目索引	67



本店・本部

## 長野信用金庫のデータ (2020年3月31日現在)

創 立：1923(大正12)年9月1日  
 本店所在地：長野市居町133番地1  
 店舗数：38本支店  
 店舗外ATM：23カ所  
 常勤役員数：586名  
 会員数：61,549名  
 出資金：24億33百万円  
 預金積金残高：8,031億円  
 貸出金残高：3,296億円  
 自己資本比率：24.70%

- 本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本誌に記載の比率および金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
- 本誌の暦年表記は西暦を基本とし、必要に応じて、和暦単独または和洋歴併記で表記しています。

# みなさまへのメッセージ

長野信用金庫(しんきん)の事業活動につきまして格別なるお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

昨年10月の台風19号により被害を受けられたみなさまには、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当金庫第98期に当たる2019年度の事業をご報告するディスクロージャー誌『長野信用金庫の現況2020』を作成いたしました。ご一読いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 金融経済環境

2019年度のわが国経済は、輸出・生産に弱さが見られたものの、内需は底堅く推移、総合的に見ると緩やかな回復基調が続きましたが、年度後半に入り、10月の消費増税や台風19号等の自然災害により足踏み状態となりました。加えて、本年1月から本格化した新型コロナウイルスの感染拡大は政府による緊急事態宣言の発令にまで及び、企業活動は休止・縮小を余儀なくされ、個人消費も低迷するなど、当地域におきましても大きな影響を受けており、先行きを見通すことが困難な状況にあります。

## 2019年度の業績

預金積金は、法人・個人ともに流動性預金が増強に推移したことから、期中144億24百万円増加して期末残高は8,031億98百万円となりました。

貸出金は、個人消費性資金が増強に推移したことから、期中22億73百万円増加して期末残高は3,296億35百万円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用したため、期中19億80百万円減少して期末残高は4,219億90百万円となりました。

損益状況について、経常収益は、長引く低金利環境下、貸出金利回りの低下により貸出金利息は減少したものの、有価証券運用の多様化により有価証券利息配当金が増加したことなどから、前期比2億93百万円増加して121億91百万円となりました。

経常費用は、物件費の削減等により経費は減少したものの、与信関連費用が増加したことなどから、前期比4億13百万円増加して102億96百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比1億20百万円減少して18億94百万円となり、当期純利益は前期比3億65百万円減少して12億44百万円となりました。

## 2019年度の施策

当金庫では、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念の下、さまざまな営業活動を展開してまいりました。

事業者向けとしては、地域内における課題解決や地域活性化を目的に北信地区全15市町村と連携協定を締結し、「北信まちづくりプラットフォーム」を形成しました。これにより、官・民・金の連携体制が強化され、当金庫と連携市町村との情報共有化が一層図られました。また、創業支援事業として「長野しんきん『しんみせ』応援プロジェクト」の対象地域を長野市中心市街地から北信全域に拡大し、地域活性化に貢献したほか、ビジネスフェアの継続開催、事業承継・キャッシュ

レス等各種セミナーの開催、教育機関との連携協定締結など、地方創生に資する活動にも積極的に取り組んでまいりました。

個人向けでは、定期積金・iDeCo(個人型確定拠出年金)・積立型投資信託等の取り扱いを強化し、お客さまの資産形成のお手伝いをさせていただいたほか、台風19号により被災した地域の復興支援のための金利上乘せ定期預金を発売しました。また、個人向け融資では、住宅ローン・マイカーローンなどライフイベントに応じた商品提案に努めた一方、台風19号の被災者に対する支援を目的とした「災害復旧ローン」の取り扱いを開始しました。

## 展望と課題

当金庫は一昨年度、創立100周年を迎える2023年を目指し、3ヵ年の中期経営計画「チャレンジ2023 2ndステージ」を策定いたしました。この中では、地域の人々をつなぎ、ネットワークを広げ、明るい未来を創造するため、「つなげる ひろげる 地域のみらい」を行動指針としております。今年度は中期経営計画の最終年度でありその達成に万全を期すとともに、創立100周年に向けて最終ステージとなる中期経営計画を綿密に策定することとしています。

「令和」の時代となりましたが、協同組織金融機関である信用金庫がその原点である相互扶助の経営理念に基づき、「地域社会の発展をお客さまとともに目指していくこと」にいささかも変化はありません。昨今、台風災害や新型コロナウイルス感染症拡大などにより経済活動の停滞が懸念されていますが、地域のみなさまに寄り添い金融仲介機能を発揮し、地域を支えていくことが当金庫の使命であります。

また、SDGs宣言を契機として、当金庫はこれまで取り組んできた地域活性化に資する活動をさらに充実・加速させ、持続可能な社会の実現を目指していく所存でございます。

今後も適切なリスク管理とコンプライアンスの実践による経営の健全性、安全性の確保に努め、役職員一丸となって地域金融機関としての役割を精一杯果たしてまいりますので、一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

理事長

市川公一



## しんきんでは、持続可能な社会の実現に向けて、SDGsの達成に尽力しています。

しんきんは、「SDGs(エスディーゼズ)宣言」を、2019年4月25日に公表しました。SDGsの目標である「持続可能な社会の実現」は、地域活性化に注力しているしんきんの行動指針「つなげる ひろげる 地域のみらい」と合致し、このSDGsを推進することは信用金庫としての責務と考えます。

SDGsは17の目標を設定しており、しんきんは、SDGsの目標すべてを当金庫の中期経営計画の行動指針に関連付け、地域の活性化に取り組んでいます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsは“Sustainable Development Goals”の略称です。

2015年9月の国連のサミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。SDGsはアジェンダの中核であり、2016年から2030年までの国際社会共通の目標(Goals)です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

長野県は2018年6月に、全国29自治体からなる「SDGs未来都市」のひとつに選定されており、先進的な取り組みを行っています。しんきんは2019年7月に、長野県が創設した「長野県SDGs推進企業登録制度」において、第1期登録企業となりました。

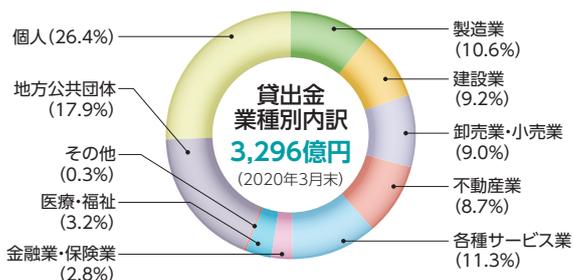
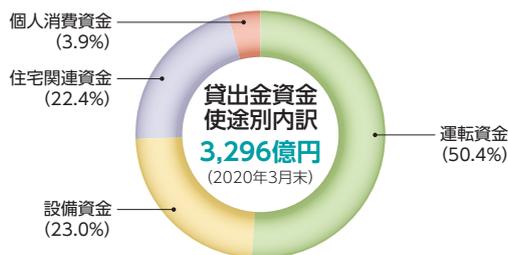


## 地域密着型金融の推進

### 金融機能の発揮とコンサルティングによる支援

しんきんは「お客さまを大切にし、地域の発展に奉仕する」を経営方針の中心に据え、ライフステージに合わせ、事業者については事業活動のライフサイクルに合わせた支援を、個人のお客さまには資産形成やライフプランに合わせた商品を提案しています。融資面では「小口多数取引」に徹する方針のもとで、地域の事業所および個人のお客さまの幅広い資金ニーズにお応えして円滑な資金の供給を行うことでお客さまや地域社会に貢献しています。

お客さまの事業の成長や地域経済の活性化に貢献するため、しんきんは金融機関としての取り組みをわたしども自身が客観的に自己評価し、一層の金融仲介機能を果たしていくために「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しています。(P65～66ご参照)



### ◆事業性評価に基づく融資

お客さまの事業の内容を財務諸表や担保の有無の観点だけでなく、お取引先の事業の将来性を適切に評価する「事業性評価」にも取り組んでいます。事業性評価は2016年6月から実施しており、「事業性評価シート」をお客さまとともに作成し、事業の現況や将来の展望について対話の機会をもちます。さらに経営課題をお客さまと共有し、その解決と事業の成長に向けてコンサルティングや提案を行っています。

2019年度の事業性評価の取組実績は、事業性評価シートの作成68先、事業性評価に基づく融資実行数は33件であり、2016年の取組開始以降の事業性評価に基づく融資実行累計額は76億70百万円となりました。

### ◆お客さま本位の業務運営

しんきんは「お客さまを大切に、地域の発展に奉仕する」の経営方針をさらに進化・深化させるため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を2017年12月に公表しました。当方針では、お客さまにとっての最善の利益の追求、お客さまの投資判断に必要な情報の提供、ライフステージに合った商品・サービスの提供、お客さま本位の業務運営を実践するための人材育成の4項目を設定しています。

当方針と活動実績はウェブサイトでご覧いただけます(⇒長野信用金庫について ⇒各種ご案内)。

## 金融円滑化への取り組み

しんきんでは、「健全経営に徹し、豊かな地域社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、景気の好・不況にかかわらず、地域に安定的に資金を供給することが社会的使命であると考え、金融円滑化に傾注しています。その施策の一つとして、県・各市町村と連携した制度資金融資を積極的に推進し、2019年度の実績は2,252件、128億71百万円となりました。

また、お取引先の経営改善支援と地域密着型金融の諸施策にも積極的に取り組み、お客さまの経営課題の解決に向けた相談や、住宅ローンの返済方法を見直すための相談窓口を設けています。しんきんは経営革新等認定支援機関として、本部に経営改善支援の専門担当者を置いているほか、「長野県中小企業再生支援協議会」等の外部機関とも連絡を取り合い、経営改善計画の策定支援およびその実現に向けて、お客さまとともに課題解決に向き合っています。

### 災害等への対応

2019年10月12日上陸の台風19号による被害と、2020年2月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に対して、しんきんは次の施策を行っています。

#### 台風19号(令和元年東日本台風)

2019年10月

- 各営業店に特別相談窓口を設置
- 台風19号被害対応特別融資の取扱開始
- 「災害復旧ローン」(個人向け)の取扱開始
- 「休日融資相談窓口」の設置(しんきんみらい館の本店・篠ノ井)

2020年1月

- 被災事業者向け「グループ補助金」「持続化補助金」個別相談会(2020年1月8日～6月29日 豊野支店、屋代支店(3月30日まで)、本店営業部)

#### 新型コロナウイルス感染症

- 特別融資の取扱開始(2020年2月28日～9月30日)
- 融資相談窓口の設置(2020年2月28日から平日全営業店で)
- 休日融資相談窓口の設置(3月14日以降の土日 しんきんみらい館の本店・篠ノ井)
- 万(よろず)相談会  
影響を受けている事業者を対象に、雇用調整助成金など雇用関連、テレワーク、資金繰り、その他経営全般(2020年3月27日～9月25日の毎週金曜日 本店営業部)
- 個人のお客さま対象にローン返済や新規借入等の相談(平日:全営業店 土日:しんきんみらい館の本店・篠ノ井)

## 経営者保証に関するガイドライン

しんきんでは、2013年12月に金融庁から発信された「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、一定の要件にあてはまるお客さまについては保証額を減額し、また、保証を求めない融資をご利用いただくことができるかどうかを検討しています。

2019年度に同ガイドラインを適用した融資件数は、新規に無保証で融資した件数が1,206件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は21.80%、保証契約を減額した件数は40件、保証契約を解除した件数は30件となっています。保証債務整理における「経営者保証に関するガイドライン」に基づく債務整理の取り組みが1件ありました。



## お客さまとともに

しんきんは「つなげる ひろげる 地域の未来」を行動指針に掲げ、地域活性化に取り組んでいます。また、SDGsが目指す地域社会の持続的な発展を展望し、活気にあふれた魅力ある地域となるように、さまざまな取り組みを行っています。

本部と営業店が一体となり、創業支援、経営改善、事業承継などさまざまな金融サービスの提供と情報発信を強化しています。お取引先・市町村等を定期的に訪問し、意見交換や提案、情報収集を行っています。また、外部の専門家・機関等と連携してみなさまに最適なソリューションを提案する態勢を整えています。

**お客さま**

**経営課題コンサルティング**

**しんきん支援メニュー**

- 経済情報
- ビジネスマッチング
- 経営者の学習会
- 創業・新事業
- 事業承継・M&A
- 6次産業化
- 海外進出
- 事業拡大・研究開発
- 新商品開発・技術研究
- 経営改善
- 事業再生

## 事業承継

お取引先の事業承継が円滑に行われることは、地域経済、ひいては日本経済にとって緊急かつ最重要の課題です。

しんきんはこの課題への取り組みを一層強化しています。しんきんの約2割の職員が事業承継・M&Aエキスパート資格を有し、お客さまのニーズに対応しています。事業承継M&Aセミナーを開催し、また、専門家による無料個別相談も実施しました。長野県信用金庫協会は2018年4月から事業承継のテレビCMを放映し、信用金庫業界の取組支援をアピールしています。



2019年度の事業承継・M&A支援相談件数は184件(事業承継63件、M&A譲渡希望63件、M&A買収希望58件)です。そのうち外部専門機関と連携を図り11件のM&Aが成立しました。うち7件はしんきんのお取引先同士のマッチングです。

サポートメニュー：譲渡先の紹介・交渉、自社株の評価額の試算、相続税額の試算、後継者育成機関の紹介、株主対策、弁護士・税理士・公認会計士の紹介

### ◆ 連携による事業承継をサポート

しんきんは円滑な事業承継を行うための最適プランを提案し、実務をサポートしています。長野県事業引継ぎ支援センターをはじめ、北信地区の税理士法人やコンサルティング会社と連携、また長野

県信用金庫協会と長野県弁護士会が事業承継支援協定を結んでいます。事業承継の一手段であるM&Aについても外部機関・専門家と連携してマッチングを支援、ウェブサイトでは全国のM&A候補先を検索できるM&Aマッチングの専門サイト「バトonz」に2018年に加入しています。

## 創業・新事業の支援

しんきんは、起業される方や新事業を計画するお客さまへの支援に積極的に取り組んでいます。創業・起業に関する相談、創業計画の作成、補助金・助成金の申請等をバックアップし、創業後も課題解決を支援しています。2019年度の創業・新事業創出支援関連の融資額実績は164件、7億30百万円となりました。

金融商品では、金利優遇の特典がある創業支援資金「フォア・ステップ」と新事業創出支援資金「フォア・ステップⅡ」を提供しています。「フォア・ステップ」については、日本政策金融公庫長野支店と協調した融資も取り扱っています。

また、しんきんは、信金中央金庫の子会社・信金キャピタル株式会社等とも連携し、創業・新事業の支援を強化しています。さらに、クラウドファンディング「FAAVO(ファアボ)長野」では7プロジェクトを公開し、そのうち3プロジェクトが目標金額を達成しました。

### 長野市中心市街地の創業を支援

しんきんは2018年度に日本財団「わがまち基金」を活用し、長野市、地元のリノベーション事業者および創業支援団体と情報を共有し、長野市中心市街地(長野駅から善光寺周辺)で創業される方に対し、支援を行っています。創業に至るまでの支援に加えて、創業後の経営課題に対する解決支援を一層強化し、地域の活性化に繋げていく活動で、①伴走支援スキーム、②創業者育成スキーム、③面的支援スキームを構築しています。

#### ① 伴走支援スキーム

創業後はしんきん職員による「まちづくりアテンド」が定期訪問とアドバイスなどを行い、お客さまに伴走支援しています。2019年度からは、創業支援体制の強化を図るべく、「まちづくりアテンド」の活動範囲を長野市中心市街地から北信14市町村に拡大し、アテンド7名による延べ62回の伴走支援を実施しました。

注:2020年度から信濃町も活動に参加しています。

#### ② 創業者育成スキーム～「しんみせ」応援プロジェクト

しんきんは、長野市中心市街地で官・民・金が一体となった創業サポートを行うため、長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクトを、2018年4月にスタートさせました。このプロジェクトは、これから創業される方、創業後間



もない方を対象とし、審査やプレゼンテーションを経て、事業の実現と継続を目指すプロジェクトです。2019年度は、北信14市町村に対象地域を拡大し、35先の創業者から申込みがあり、最終選考において9先が合格しました。

しんみせ:新しくできたお店を意味し、「しんみせ」が「老舗」になるまで一緒に歩み続けたい、という思いが込められています。

#### ③ 面的支援スキーム～NAGANOまちづくり応援ファンド

一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資による「NAGANOまちづくり応援ファンド」を2018年11月に創設しました。2019年度は1号案件、2号案件をそれぞれ投資実行しました。このファンドは、長野市中心市街地エリアの空き店舗・空き家を有効活用するためのリノベーション事業を投資対象としており、ファンドを通じて地域の活性化を応援します。

## 経営支援への取り組み

しんきんは、お取引先の事業成長をお手伝いするため、お客さまとともにさまざまな課題を共有し解決していく本業支援を強化しています。

2016年10月に制定した「長野しんきん経営相談サービス」の活用により、しんきんは累計3,477のお取引先の経営課題を共有することができ、601先に経営課題解決のお手伝いをしました。お客さまの経営課題は分析した後、各種セミナーや相談会のテーマ選定などに活用しています。

多面的な支援メニュー

販路開拓

- 毎年5月開催の「長野しんきんビジネスフェア」はより多くのビジネスマッチングに繋がる「場」を提供。
- 個別案件による販路開拓のための支援は、2018年度は231先、2019年度はお取引先202先に対して実施。

経営改善支援・企業再生

- ライフステージでさまざまな経営課題を抱えるお客さまに対して、しんきんはその解決を図るため、各種の支援メニューで対応。

ファンドによる支援

- 「信州みらい応援ファンド」「同2号ファンド」「ALL信州観光活性化ファンド」に参画。しんきんを含む県内10金融機関と信用保証協会により創設。

連携による支援

- 株式会社エフアンドエムと業務提携を締結し、「ものづくり補助金申請支援サービス」、総務・人事労務・経理などの「バックオフィスコンサルティングサービス」を提供。
- 2018年度から運営を開始したクラウドファンディングサイト「FAAVO長野」の2019年度における資金調達金額は4,545,472円。
- 清泉女学院大学および清泉女学院短期大学と連携協定締結。「創業カレッジ」を共催。

地方自治体との連携

- 長野県と県内6信金が連携。事業者の課題解決、農林業の創出や観光地域の創生、子育て環境づくりや人口増加策などで支援。
- 長野市をはじめ、北信地区の地域活性化をテーマとした包括連携協定を締結。2019年度には信濃町と

協定を結び、北信地区全15市町村に連携が拡大。

専門家派遣

- ミラサポと長野県よろず支援拠点の専門家派遣制度を活用し、経営課題解決のための支援を実施。2019年度の実施件数は、それぞれ34件、208件。

ミラサポ：中小企業庁の委託により運営されている、全国の中小企業・小規模事業者とその支援を行う支援機関や専門家のためのインターネットサービス。

生産性向上

- 生産現場の生産性向上を支援するため、外部専門家を無料で派遣する「しんきん現場改善指導会」を2015年8月から実施。2019年度は17社に延べ21回派遣、累計で103社に141回派遣。

海外展開

- しんきんは「新輸出大国コンソーシアム」の参加機関に登録し、総合的な海外展開を支援。また、お客さま個別の海外展開支援を目的に、日本政策金融公庫と株式会社日本貿易保険と業務連携および信金中央金庫と協力した海外展開を支援。

移住促進

- 小布施町と、空き家活用による移住・定住を推進する協定を2018年4月に締結。同時に空き家活用ローン「きらり」を取扱開始。中野市、長野市、飯綱町へ取り扱いエリアを拡大。
- 子育て・IJUターン等のお客さまに、しんきんの住宅ローンと消費者ローンの金利を優遇する制度。

キャッシュレス

- 商店の利便性向上や国内外の観光客の域外マネー獲得などの地域活性化にキャッシュレス化を推進。
- 中小・小規模事業者向けキャッシュレス決済推進セミ

北信まちづくりプラットフォームが発足

北信地区の14市町村が連携して地域の課題解決に取り組む基盤組織「北信まちづくりプラットフォーム」が2019年12月3日に発足しました。2020年3月には信濃町も参加し、15市町村に拡大しています。

しんきん職員が各市町村を毎月訪問して情報や意見を交換し、しんきんの金融機能と行政の機能を融合して相乗効果を生み出すことが狙いです。

アクションプランは、次のとおり実施されます。

- ① 担当者が一堂に集まる連絡会議の定期開催
- ② プラットフォーム全体での地方創生に資する連携事業を企画・実行
- ③ 各市町村としんきんが相対で地方創生に資する連携事業を企画・実行

発足セレモニー（2019年12月3日）は金融庁の講師による「変わる金融行政と地域金融機関」の基調講演に続き、「地域に挑戦できる人を増やすために、行政・金融機関の在り方について考える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

連携自治体：長野市・飯綱町・小布施町・中野市・千曲市・飯山市・野沢温泉村・木島平村・須坂市・高山村・栄村・小川村・坂城町・山ノ内町・信濃町（協定締結順）



ナーを千曲市、飯山市、須坂市、中野市および長野市で開催(2019年6月、7月)

- 「小布施Cashless Townプロジェクト」kick offセレモニー & セミナーを開催(2019年7月)

### 通帳レス口座

- 口座番号を変えずに「通帳レス口座」へ切替え可能な「通帳レスアプリ」サービスの提供を2019年9月から開始。アプリでは、ウェブ上で口座明細の閲覧や明細検索が可能。

### 人材確保

- 都市部からのプロフェッショナル人材とのマッチングをサポートすることを目的とした「長野県プロフェッショナル人材戦略拠点」に協力。

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点：長野県、主要経済団体、金融機関、人材ビジネス事業者などをメンバーとする戦略協議会が、オール信州体制でマッチング支援を実施。

- お取引先の人材不足に対応し、マイナビと業務提携、人材情報やフランチャイズ情報を提供。

## 台風19号により豊野支店が被災、早期に営業再開

「地域の経済活動をサポートする金融機能の早期回復に向け、過酷な環境の中、店舗復旧作業に努め、被災後約2週間で営業再開」

2019年10月12日上陸の台風19号(令和元年東日本台風)は北信地区にも甚大な被害をもたらし、しんきんでは豊野支店の1階部分が浸水(床上170cm)、10月15日から営業停止に追い込まれました。

しんきんでは10月11日、BCP(事業継続計画)による対応を開始、時を置かずさまざまな施策を実行し、地域を支援し続けました。

そのような状況下、しんきんは地域で果たす信用金庫の役割と使命を思い起こし、営業店や本部が懸命に豊野支店の復旧に努めました。その結果、被災して約2週間後の10月28日から営業を再開しました。

しんきんはまた、被災地の長野市をはじめ地方公共団体への救援活動を行い、10月だけで延べ567名の職員がボランティアとして汗を流しました。



支店内被災



水位表示



ボランティア



営業再開

熊本県から4年前に長野県に移住したMさんは、2019年4月に高山村で養鶏業を始めました。

「よいたまごはよい鶏から」をモットーに、平飼いで育てています。また、飼料にもこだわり、はねだし野菜や魚のだし殻などを地元生産者や事業者の協力を得て調達しています。Mさんの販売するたまごは、「あっさりしているのにコクがある」との評を地元から得ています。

「この平飼い養鶏のたまごをもっと多くの人たちに届けたい」という思いからMさんは、村内の古い納屋を、鶏にストレスが少なく理想の放し飼いができる鶏舎へ改装することを決意しました。

Mさんは費用約100万円を、高山村のクラウドファンディング助成金を活用し、しんきんが運営するクラウドファンディングサイト「FAAVO長野」を使って資金調達を行いました。「FAAVO長野」を通じてMさんの平飼い養鶏への取り組みを発信したところ、全国各地から支援の申し込みがあり、最終的に調達目標を上回る約120万円の資金を

集めることができました。

Mさんの平飼い養鶏に対する思いは、高山村から着実に全国へと広がっています。



### 支援事例

【創業】高山村の平飼いたまごを全国に発信したい！

## ビジネスマッチング&情報提供

ビジネスマッチングは、お客さまが抱える経営課題を解決させる有効な方法です。販路拡大、新事業推進、人材確保、技術力向上など、お客さまにビジネスパートナーを紹介し、経営課題の解決を目指すものです。

しんきんはまた、「新規事業発掘セミナー」、「求人ページ作成実践セミナー」、「創業後セミナー・交流会」、「事業承継M&Aセミナー」、「ものづくり補助金活用セミナー」、「人材雇用・助成金活用セミナー」を開催しています。

### ◆長野しんきんビジネスクラブ(NBC)

当クラブは、情報提供や情報交換により、技術革新、新規事業開拓を促進し、会員事業者と地域社会の発展に貢献することを目的に、1987年10月に設立しました。2020年3月末の会員数は200社です。著名人による講演会開催やビジネス商談会への協賛により、企業経営に関する支援事業、情報交換、ビジネスマッチング機会の提供等を行っています。また、会員専用ポータルサイト「ビジネスサミット Online」で情報を提供し、月刊誌も発行しています。

### ◆長野しんきん次世代トップスクール(第7期)

当スクールは、企業の未来をけん引するリーダーの育成を目的としています。2013年度から2期6年間にわたり若手経営者・後継者・経営幹部向けに開催した「次世代トップスクール」の卒業生(151名)のフォローアップを目的とした「長野しんきん次世代トップスクール」卒業生交流会を2019年11月14日に開催、46名が参加しました。

### ◆第16回長野しんきんビジネスフェア2019

地域経済活性化に向けた地域貢献策として、お取引先のみなさまに多くの商談機会を得ていただくために、2004年から毎年ビッグハットで開催しています。

## 支援事例

## 地域みらい応援私募債

社債には、広く不特定多数の一般投資家を対象として発行される公募債と、取引金融機関等特定少数の投資家へ買い取りを依頼し発行する私募債があります。

私募債の発行は、資金調達の多様化、長期安定資金の調達、企業のイメージアップ等のメリットがあります。

しんきんの「地域みらい応援私募債」は、地域の「みらい」を担う学校・団体を支援し魅力ある地域づくりを応援する寄付機能が付いた私募債です。

### 発行までの経緯

Y社は、大手商用車メーカーを主要取引先とし、トラック、バス等の商用車に搭載されるエンジン部品の製造、加工を主業とする製造業を営んでいます。

同社は、増加傾向にある受注状況から運転資金の調達を検討するため、しんきんに相談しました。

しんきんは、Y社の運転資金を調達する手段として、寄贈型「地域みらい応援私募債」を提案しました。寄贈型「地域みらい応援私募債」は、同社

が私募債を発行する際に、しんきんが私募債発行手数料の一部を寄付金として抛出し、同社が指定した学校、団体等に対して寄贈を行うものです。

Y社社長は、資金調達をとおり、自身が後援会会長を務めたことがある子息の出身校への寄贈が、次世代の人材育成につながることに魅力を感じ、私募債発行を決めました。

### 発行から寄贈まで

Y社は、2019年9月に「地域みらい応援私募債」を起債し、しんきんが発行全額を引き受けました。

しんきんが発行額の0.2%相当額を手数料から割り引き、その金額を2018年度に創設された同校の基金へ寄贈しました。同校の学生への経済支援にあてられる予定です。



16回目を数えるビジネスフェアは2019年5月15日に開催しました。

276社・団体が参加、来場者は約2,800人となり、ともに過去最大を記録、信用金庫からは県内5信金のお取引先が25社、県外8信金から23社が参加しました。

商談件数は674件、商談成約件数は187件となり、第1回からのビジネスマッチング成立の累計は1,745件となっています。

また、キャリア学習の一環として、地元の大学生、高校生が約350人参加しました。



#### ◆ 経済情報誌『すかい』

当金庫の本支店ネットワークを通じて、北信地区の経済動向やお客さまの意見をまとめた毎月発行している冊子です。景況レポート、アンケート調査結果、経営者インタビュー等を掲載しています。しんきんのホームページにも掲載しています。



### 職員の対応姿勢の向上

2019年10月11日に行われた第60回「電話対応コンクール長野県大会」(公益財団法人日本電信電話ユーザ協会主催)に北信地区から9名が参加、しんきんからは職員2名が参加しました。

また、地域ナンバーワンの店頭を目指して2017年11月に結成した「店頭体制強化プロジェクトチーム」では定期的に発表会を行い、取り組みを全部店で展開しています。2019年度はお客さまから愛される金融機関になるため、役職員全員でCSの向上に取り組まれました。

お客さま目線で店頭のあり方を考え、お客さまに満足いただける店頭体制の構築に取り組んでいます。

Nさんは2015年に長野駅前でイタリアンレストランを開業し、ジビエマイスターの資格を活かした料理も提供しています。Nさんはジビエ料理を提供するうちに、ジビエの皮は一体どこに? と疑問をもち調べてみると、ほとんどが廃棄されていることがわかりました。

「捨てられてしまう皮を何かに活かさないだろうか」、Nさんはアパレル会社に勤める友人に相談しました。二人で話を進めていくうちに、新規事業として長野県産の鹿革を利用したアパレルブランド(製造・販売)の設立を志すようになりました。そんな折に、「長野しんきん『しんみせ』応援プロジェクト」に第二創業の立場で参加し、経営の基礎知識を学び直し、新事業の計画書を作成しました。

その後、「このアパレルブランドを広く知ってもらうために、店舗を持ちたい」、とNさんから相談を受けたしんきんは、長野市中心市街地でのリノベーションによる空き店舗活用を支援する「NAGANOまちづくり応援ファンド」を活用するよう提案を行いました。「新事業の資金調達方法として、このファンドはぴったりだ」、と思ったNさんは本

ファンドの利用を決めました。そして、2019年11月に本ファンドから出資を受け、2020年2月には店舗をオープンしました。

「信州から世界に羽ばたくアパレルブランドの確立を目指す」、というNさんの新たな挑戦が始まっています。



### 支援事例

## 【第二創業】空き家とファンドを活用 アパレルブランド店オープン

各種相談会

◆ 税務・経営相談会

税理士が毎月営業店を巡回して実施し、2019年度の利用は410件となりました。また、外部機関と連携して、セミナーや相談会を開催し、地域企業の課題解決を支援しています。2019年度は13回開催、1,112人が参加しました。

**しんきんみらい館**

**営業時間／毎日9:00～17:00  
土日も営業しています。**

<b>休業日</b>	本店:毎週水曜日、土・日以外の祝日、年末年始(12/31～1/3) 篠ノ井:毎週火曜日、土・日以外の祝日、年末年始(12/31～1/3)
------------	-------------------------------------------------------------------------

◆ 年金相談

毎月各営業店に「年金相談日」を設け、社会保険労務士が年金受け取りの代行手続きや年金に関するさまざまな相談・質問にお答えしています。2019年度は延べ777人のお客さまから相談を受けました。また、社会保険労務士による「休日年金相談会」も毎月2回実施しました。

◆ しんきん事業相談会

お客さまの事業運営や補助金申請など、さまざまな相談に対応しています。

◆ 遺言、財産承継等

遺言信託、遺産整理業務、財産承継プランニング等について、業務提携している株式会社朝日信託の弁護士および税理士による予約制の個別相談会を月に1回開催しています。また、信金中央金庫の個人向け信託商品「しんきん相続信託」、生前贈与「しんきん暦年信託」を取り扱っています。

「遺言・相続無料相談会」を日本弁護士連合会等と連携し、しんきん本部で2019年11月15日\*に、開催しました。今回で5回目の開催です。

\*遺言の日:日本弁護士連合会では4月15日と11月15日を「よい遺言の日」、「いい遺言の日」としている。

**中野支店がリニューアル、2020年10月にオープン予定**

中野支店は、建物の老朽化に伴い、現地で建て替え工事を実施しているため、2019年6月10日から下記の仮店舗で営業しています。

新店舗は鉄骨2階建て、延べ約640平方メートルで、2020年10月にオープンする予定です。

**仮店舗:中野市中央4丁目2-1  
電話:0269-22-4151**



**年金友の会「信寿会」**



しんきんで公的年金の振込指定をされているお客さまを対象とした親睦会「信寿会」では、毎年イベントや旅行を実施しています。2019年度の全営業店合同の一泊旅行「北陸二大郷土芸能鑑賞と和倉温泉」には635名が参加しました。

信寿会:1978年に設立、会員数は35,951名(2020年3月末現在)。誕生日と敬老の日にプレゼントを贈呈、来店時にプレゼントを贈呈(年金振込日とその翌営業日)、特別金利定期預金の取り扱い、全営業店合同旅行(6月)、営業店ごとの旅行などを実施しています。

## コミュニティへの参画

しんきんは地元のみなさまとともに歩む信用金庫として、地域の活性化に向けてさまざまな活動を展開しています。しんきんは、本部として、営業店として、さらに職員がボランティアとして、地元のイベントや文化活動に参加しています。

### 地域社会貢献活動(2019年度)

- 県内6信用金庫で共同調製した「交通安全黄色いハンカチ」を北信の小学校・特別支援学校119校に贈呈(4月入学式)
- お取引先企業の新入社員を対象に「地域企業社員研修会」を開催し、29名が参加(4月11日) ①
- 第21回長野マラソンにしんきん職員55名がボランティアとして参加(4月21日) ②
- 全営業店の店頭で特殊詐欺被害防止運動としてチラシを配布(6月14日)
- アンパンマンお絵かき大会を実施(6月～8月)
- ご来店感謝デー(6月14日)
- SHINKIN愛の募金活動(6月3日～14日)
- 全部店でクリーン運動(6月14日、9月2日) ③
- 献血運動に職員65名が参加(6月4日、1月23日) ④
- 地元の中学生10名(4校)が信用金庫業務を体験(7月17日ほか)
- 「第49回長野びんずる祭り」に「しんきん連」として98名が参加(8月3日) ⑤
- インターンシップで大学および短大の学生139名が信用金庫の業務を体験(8月6日・7日、9月4日、12月21日・25日、2月4日・13日)
- 点字カレンダーを目の不自由なお客さまに贈呈(12月)
- 台風19号の被災地を支援する「復興応援定期預金」の取扱開始。2019年11月25日から2020年1月末まで募集、預金総額約150億円の0.01%相当の150万円を県に義援金として寄付。(2020年3月11日) ⑥



### 特殊詐欺の防止活動

しんきんは特殊詐欺の防止に取り組んでいます。

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺等に加えて、4月時点では新型コロナウイルスに関連する特殊詐欺などの相談が全国で1万件を超えています。

2019年の特殊詐欺被害額は全国で約301億円となり、被害額は8年連続で300億円を超えています。

しんきんではお客さまに注意を呼び掛ける運動を展開し、窓口では相談に応じています。2019年度には、しんきん城北支店をはじめ、七瀬、善光寺下、小布施、屋代、若槻の各支店で、特殊詐欺を未然に防止しました。



## 環境問題への取り組み

しんきんは2003年3月3日に「環境方針」を制定、協同組織地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、地域環境・地球環境の保全に積極的に取り組んでいます。

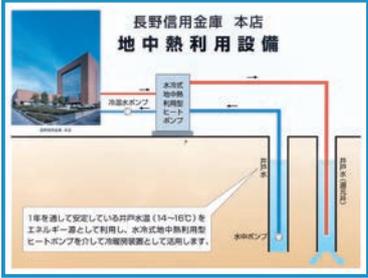
2003年6月13日には、しんきん本部および本店営業部を対象にISO14001の認証を取得し、電気・ガス・紙の使用量削減や環境関連金融商品の販売をはじめ、さまざまな活動により環境問題に取り組んでいます。2019年4月25日には、SDGs宣言を公表し、地域社会の持続的な発展に向け取り組んでいます。

信用金庫業界では全国信用金庫協会が主導し、社会的課題である環境問題に寄与するため、温暖化対策として2013年度から2030年度における電力使用量の削減目標を掲げて活動しています。

### 再生可能エネルギーを使用したシステムの採用

#### ◆地中熱(地下水)利用の冷暖房システム

2015年度から本部棟・本店営業部棟に導入しています。汲み上げた地下水は利用後、水源に戻していますので、枯渇の心配はありません。地下水は飲用可能な水質を確保しており、災害時には地域に生活用水として提供する予定です。



#### ◆太陽光と地中熱利用の給湯システム

2016年から太陽光集熱器と地中熱ヒートポンプを併用して、約60℃の温水を本部棟および本店営業部棟に供給しています。

### 商品による取組状況

- 「リフォームローン・エコ(2013年1月4日から取り扱い)
  - (太陽光発電システムなど所定の設備を伴うリフォームについて保証料を割り引き)
- 長野県産材CO<sub>2</sub>固定量認証制度の認証を取得しているお客さまに住宅ローンの金利を優遇(\*2012年4月から実施)
  - 長野県産材CO<sub>2</sub>固定量認証制度:県産材を新築やリフォームに使った場合、CO<sub>2</sub>を排出せず蓄積したとみなし、その量を算定して認証する制度。
  - \*新規契約時および固定期間終了後引き続き固定金利を選択された場合に適用。

### 2019年度の活動実績

- 本部棟および営業店38店舗中25店舗の営業室でLED照明を使用しています。
- 本部棟および本店営業部の電気使用量を年間11,400kwh(1.05%)、上水道は年間249m<sup>3</sup>(8.51%)削減しました。
- 本部および本店営業部の産業廃棄物は分別を行い、資源化に努めています。

#### ろくちゃんの森

SBCラジオ「2019 ろくちゃんの森サマースクール」が2019年7月27日に、しんきん本店ホールで開催されました。

このイベントに毎年、しんきんは協賛しています。

藍のたたき染め、木の実の標本箱作り、ジビエのお話のイベントに親子で30人が参加しました。



# 働きやすい職場づくり

## ワーク・ライフ・バランスの推進

しんきんは、多様な働き方制度を導入して職員がいきいきと働き続けることに取り組んだことにより、2017年12月1日に「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を長野県から受けています。

### ◆仕事と子育てを両立することができる制度の充実

- 小学校就学前の子の看護休暇を年間5日取得できる制度
- 小学生の子をもつ職員が年間2日の看護休暇を取得できる制度
- 短時間勤務制度を利用して子育てをしながら働く女性職員が増加

### ◆総労働時間を削減し働きやすい職場環境の改善

- メモリアル休暇、リフレッシュ休暇等の利用による年次有給休暇の取得促進
- 全部店統一でひと月に3日から4日の「定時退店日」を設定
- 原則として午後7時30分以降の時間外勤務を禁止

### ◆優良な子育てサポート企業に認定

しんきんは、2015年3月3日に厚生労働省から「次世代育成支援対策法認定マーク(愛称:くるみん)」の取得に次いで、2017年9月12日には同省から優良な子育てサポート企業として「特例認定マーク(プラチナくるみん)」を取得しています。

女性職員の育児休業や短時間勤務制度、男性職員の育児休業や配偶者分娩時の休暇制度などの育児支援制度の実績が評価されたものです。

### 5支店に昼休み制度を導入

しんきんは働き方改革の一環として、2020年1月8日から長野市4支店と須崎市1支店で窓口営業時間を変更し、昼休み制度(11:30~12:30)を導入しています。

みなさまのご理解のもと、これまでと変わらない窓口対応に努めていきます。

**実施支店**  
 長野市:川中島駅前、桜枝町、川柳、柳原  
 須崎市:太子町





## 女性職員のキャリアアップを支援

しんきんでは、女性が働きやすく、能力を十分に発揮できる職場環境を整えることにより、女性のキャリアアップを支援しています。女性活躍推進法による2016年4月から2021年3月までの行動計画を策定し、役席者に占める女性の比率を10%以上とすること、女性の総合職・専任職を女性職員の20%以上とすること等を目標に女性の登用を進めていくとともに、男性職員も含めた職員全員が能力向上に努め、活躍することを目指しています。この取り組みにより2019年度は、女性総合職が前年度比9名増え40名に、支店の女性渉外が同比2名増え14名となっています。

## お取引先企業を応援

しんきんはじめ県内の6信用金庫は長野労働局と連携協定を2018年5月に結び、地域の事業者を応援しています。協定は、国の助成制度の内容をお取引先企業に周知して、従業員の離職率低下、生産性向上と人材確保することを目的としています。

### しんきんが第4回「健康経営優良法人2020」に認定

健康経営優良法人制度とは、経済産業省において優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。



# 事業のご報告

## 主な経営指標

(単位:百万円)

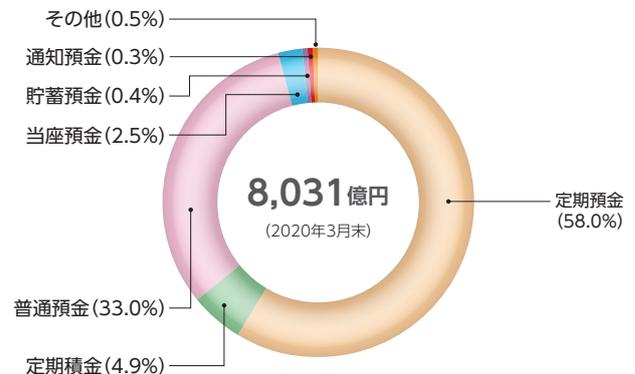
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	13,187	12,366	11,720	11,897	12,191
経常利益	1,716	2,050	2,205	2,015	1,894
当期純利益	1,126	1,396	1,256	1,610	1,244
預金積金残高	754,067	763,526	770,865	788,774	803,198
貸出金残高	326,179	322,859	324,394	327,361	329,635
有価証券残高	419,564	430,674	433,483	423,970	421,990
純資産額	86,143	86,181	87,620	91,731	90,585
総資産額	852,745	858,608	867,694	890,525	903,079
会員数(人)	61,362	61,358	61,448	61,531	61,549
個人	53,236	53,321	53,464	53,550	53,608
法人	8,126	8,037	7,984	7,981	7,941
出資総額	2,492	2,474	2,461	2,444	2,433
出資総口数(千口)	4,985	4,948	4,923	4,888	4,867
出資に対する配当金 (出資1口当たり)(円)	10	10	10	10	10
自己資本比率(%)	24.53	24.85	25.06	24.98	24.70
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数	9	9	9	9	9
職員数(人)	615	610	596	578	577

## 預金積金

科目別では定期預金と定期積金の「定期性預金」が全体の63.0%を占め、個人と法人の比率では個人預金が77.6%となっています。これは、大手企業ではなく、地域の中小企業や個人の方々を取引対象としている専門の金融機関である信用金庫の特徴です。

2019年度の預金積金は、法人・個人の流動性預金および個人定期預金が伸長したことから、期末残高は期中144億24百万円増加して、8,031億98百万円となりました。

## 預金科目別内訳



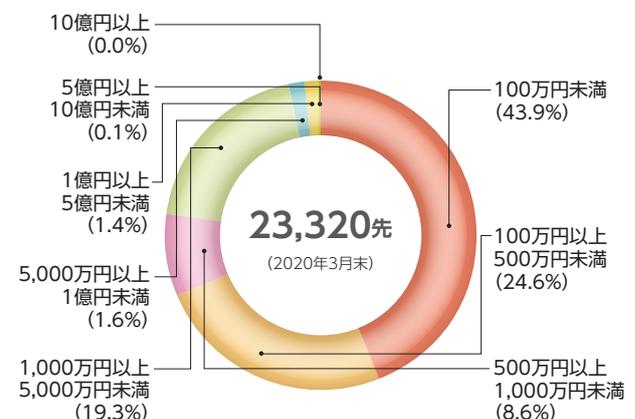
## 貸出金・有価証券

融資金額階層別先数では、総先数約2万3333先に対して1千万円未満の先が77.2%を占めている一方、1億円以上の先は1.7%と極めて少なくなっています。これは、当金庫の貸出は、小口多数主義に徹していることによります。

2019年度の貸出金は、事業性資金の需要が伸び悩んだものの、住宅関連資金を中心に個人消費性資金が堅調に推移したことから、期中22億73百万円増加して、期末残高は3,296億35百万円となりました。

貸出金以外は主に有価証券で資金を運用しており、運用にあたっては、安全性を重視した方針を堅持しています。期中19億80百万円減少して、4,219億90百万円となりました。

## 貸出金の金額階層別先数内訳



## 収益の状況

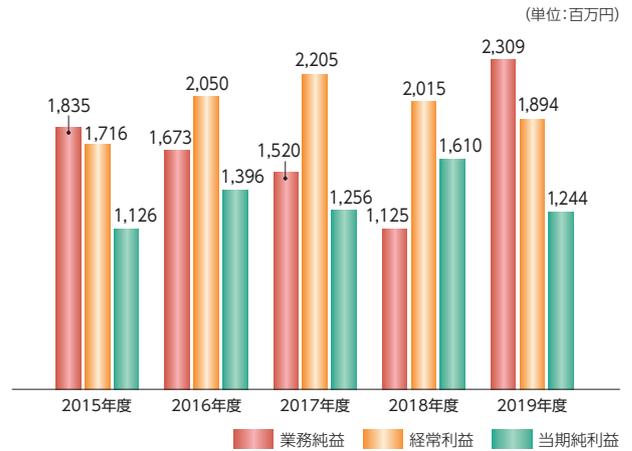
### 業務純益・経常利益・当期純利益

貸出金利回りの低下により貸出金利は減少したものの、有価証券利息配当金の増加に加え、資金調達費用が横ばいであったことから、資金利益が増加し、業務純益は前期比11億83百万円増加して、23億9百万円となりました。

一方、経常利益は株式等売買損益が増加したものの、与信関連費用が増加したことから前期比1億20百万円減少して、18億94百万円となりました。当期純利益は、前期比3億65百万円減少して、12億44百万円となりました。

#### 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支(資金運用収支)、振込みや保証などの手数料等による収支(役務取引等収支)、有価証券や外国為替の売買等による収支(その他業務収支)の3つから構成される業務粗利益から業務に必要とされる費用(「一般貸倒引当金純繰入額」と「経費」)を控除したものです。また、この業務純益は、貸し倒れ発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。



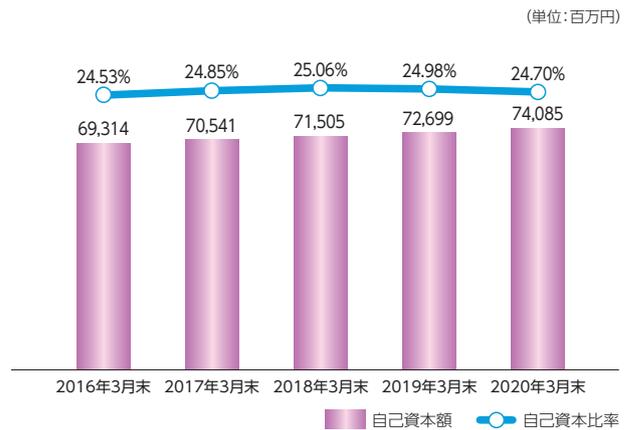
## 自己資本比率

### 自己資本額と自己資本比率

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性をみる重要な指標の一つです。

2019年度末の自己資本比率は24.70%であり、引き続き高水準の自己資本比率を維持しています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より13億86百万円増加して、740億85百万円となりました。そのほとんどがみなさまからの出資金と特別積立金で占められており、自己資本の質は良好な水準にあります。



## 不良債権(金融再生法開示債権ベース)

### 不良債権と保全額(金融再生法開示債権)

金融再生法開示債権は、貸出金のほかに債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。

地域の中小企業の経営環境は依然として厳しさが見られますが、企業支援等に積極的に取り組んだ結果、開示債権額は前期比13億43百万円減少して153億28百万円となりました。総与信残高に占める割合は前期比0.45ポイント低下して4.61%となりました。

このうち、担保や保証・貸倒引当金などにより123億61百万円が保全されており、未保全額は29億67百万円になりますが、特別積立金683億37百万円により十分にカバーされており、不良債権に対する備えは万全です。



# コーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンス

当金庫は、地域と地域の会員のみならずとも歩む、公共性の高い地域協同組織金融機関です。業務の健全性・適切性を確保するための体制整備に係る「内部管理基本方針」を理事会において決議し定めています。本方針に則り、内部管理体制の整備を進め、実効性の確保に努めています。

### ■ 総代会

総代会の決議を経て決定された選考委員によって、当金庫会員の中から選任された総代により組織される最高の議決機関です。

総代会では、当金庫の根本的な事項である定款・業務方法書の改正、決算・取扱業務の決定、役員の選任等の重要事項を決議します。

### ■ 経営管理

理事会は当金庫の理事で構成され、当金庫の重要な業務執行を決定し、業務執行理事の適切性を監督します。また、当金庫の代表理事である理事長、専務理事、常務理事の選定と解職を行います。

常勤理事会は当金庫の常勤理事で構成され、当金庫業

務全般の効果的な執行のための審議・決議を行い、業務執行状況の把握および情報の共有化を図ります。

監事会は、当金庫の監事で構成され、理事の職務の執行を監査し監査報告を行います。また、監事は理事会・常勤理事会に出席し、必要あるときは意見・提言を述べます。

### ■ 内部監査

全部店および子法人等のリスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢および業務運営態勢が適切・有効に機能しているかを検証・評価して、事業運営に資することを目的とした内部監査体制を構築しています。

### ■ 外部専門家の活用

会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けています。

### ■ 経営情報の開示

ディスクロージャー誌(年刊)および半期業績を刊行し、また、北信地区の経済を月単位でレポートする情報誌を刊行しています。上記刊行物とともに、四半期業績をホームページでも開示しています。

### ■ 内部管理基本方針

当金庫及び当金庫の子法人等から成る集団(以下、「当金庫グループ」という。)は、信用金庫法第36条第5項第5号並びに同法施行規則23条に基づき、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を理事会において決議し、以下の項目について定め、内部管理態勢の整備を図っています。

1. 当金庫グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事及び当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫グループの役職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## リスク管理

金融機関を取り巻く環境がますます多様化・複雑化する中において、自己責任原則による健全経営が強く求められています。

当金庫では、今後も継続して地域社会に貢献していくため、信用リスク、市場リスク、流動性リスクやオペレーショナル・リスクなどに対して適切な管理を行っていくことが経営の最重要課題であると捉え、リスク管理強化に取り組んでいます。

当金庫では、「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」を定め、統合的なリスク管理部署として総

合企画部内に「リスク統括課」を設置し、態勢整備を進めており、リスク管理の高度化に合わせ対応力強化を図っています。各リスク管理担当部署においては、適切なリスク管理を行うとともに、リスク区分ごとに、信用リスクは「信用リスク管理部会」、市場リスクは「市場リスク管理部会」、流動性リスクは「流動性リスク管理部会」、オペレーショナル・リスク(事務リスク・システムリスク等)は「オペレーショナル・リスク管理部会」をそれぞれリスク管理統制部署と定め、リスクの把握、管理状況のチェックを行っています。リスク管理に関する情報は、統制部署の上部組織である

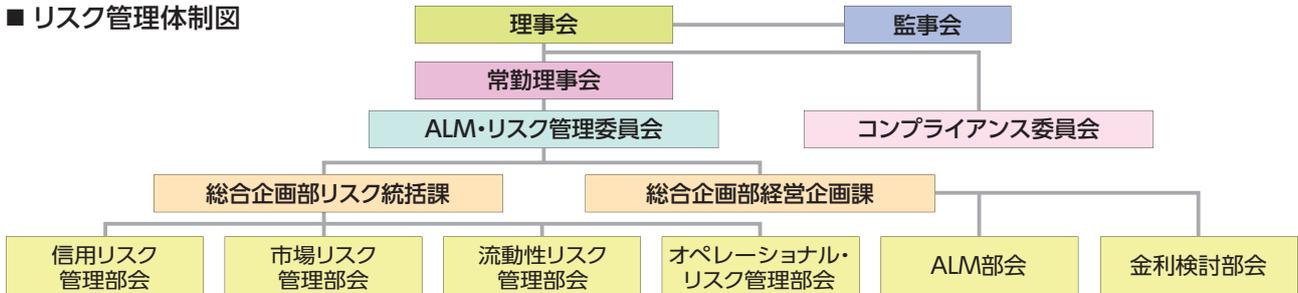
「ALM・リスク管理委員会」に集約され、必要に応じて「常勤理事会」に報告し、経営陣の意思決定に反映される体制により統合的なリスク管理を行っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門において、本部部門・営業店の各種リスク管理状況を検証し、内部管理の適切性、有効性をチェックする体制としています。

## ■ 監査体制

本部監査部門が本部・営業店に対して年1回以上「無予告臨店監査」を実施して、リスク管理が適切に行われているか検証するとともに、業務が法令や規程に則っているかチェックして、問題点等を把握し、経営陣への報告などによりその改善に反映させています。

## ■ リスク管理体制図



## ■ 業務継続計画(BCP)への取り組み

当金庫は大規模な災害等が発生した場合を想定し、いち早い業務の復旧を目指した業務継続体制の整備に努めています。

### BCPの目的と基本方針

当金庫の業務継続が困難となる危機発生時において、お客さま、当金庫役員とその家族の安全確保に努めるとともに、状況に応じた業務縮退により二次災害(被害拡大)の防止を図りつつ、優先的に継続すべき重要な業務の継続を図ることを目的とし、次の3つの事項を基本方針としています。

1. 地域住民の生活や経済活動の維持に必要な金融サービスを提供する。
2. 当金庫の決済不能を防止し、社会全体への決済面での混乱拡大を抑制する。
3. 金融機関としての経営面でのリスクを軽減する。

#### ●バックアップシステム

お客さまの取引データを「信用金庫バックアップシステム」により遠隔地に保存し、お客さまの大切なデータを守ります。

#### ●安否確認システム

携帯メールにより全従業員の安否確認や対策本部からの指示発信を行う体制を整えています。また、衛星電話・PHS電話等を導入して通信手段の仕組みを整え、非常事態に備えています。

#### ●地域住民とともに

大規模災害により近隣住民の避難場所が必要になった場合、避難場所として本部棟フロアーの一部と駐車場を提供します。また、飲料水、食料、毛布等も備蓄しています。

#### ●業務継続訓練の実施

業務継続のために必要な訓練を全部店で継続的に実施しています。

対策本部のもとでのBCP発動時の訓練では、大地震の発生を想定し、システムダウンした場合の預金手払い訓練や非常時の資金調達訓練を毎年実施しています。



#### BCPへの取り組み

県内6信用金庫は「災害時における相互援助協定」に基づき、相互協力と業務継続のための援助支援を遂行するための態勢整備と非常用備蓄物資の整備拡充に努めています。

大規模停電に備えて大型発電装置を4基設備し、4ブロック店舗(本店、石堂支店、須坂支店、篠ノ井支店)と本部機能の業務継続態勢を強化しました。また、小型発電装置を4基幹店舗(中野支店、吉田支店、南支店、屋代支店)に設備しました。

脅威が増している情報システムへの侵害に対して、強靱なシステムの構築に日々努めるとともに、被害発生時の拡大防止とシステム環境等の復旧を円滑に行うために、外部専門家と当金庫情報セキュリティ部門が連携する体制を備えています。

#### ●新型コロナウイルス感染症への対策

BCP対策本部を立ち上げ、BCP規程等に基づき、職員の感染者発生前および発生後の連絡・報告体制、本部の役割、店舗営業体制、お客さま対応方法を整備しています。

BCP : Business Continuity Plan

## コンプライアンス

### ■ 基本的な考え方

当金庫では、コンプライアンスを、「法令等を遵守することのみにとどまらず、役員および従業員がお客さまや地域社会の期待に応えるべく、お客さまの視点で業務を遂行すること」と定義しています。

役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ、選ばれる信用金庫人となるよう、コン

プライアンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。法令やルールの遵守、反社会的勢力の排除等を掲げた「長野信用金庫行動憲章」(次ページ参照)およびコンプライアンス規程を定め、これに則った誠実かつ公正な業務運営を行うとともに、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

## ■ 組織・運営体制

当金庫では、総合企画部法務コンプライアンスグループを統括部署と定め、コンプライアンスに係る規程等の企画・立案・推進・状況把握を行い、常勤理事・常勤監事で構成する「コンプライアンス委員会」が、コンプライアンスに関する各種課題を検討のうえ、理事会に報告、諮問する体制とし、さらに、全部店にコンプライアンス担当者を配置して、コンプライアンス体制の強化を図っています。総合企画部法務コンプライアンスグループでは、業務に関する法務関連のチェックを厳格に行い法務リスクの管理強化にも努めています。

法令等遵守を実現するための具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」は、当金庫のコンプライアンス基本方針や体制、倫理と行動規範、さらに、コンプライアンスに違反する行為の報告・相談体制などを定めています。コンプライアンス・マニュアルにより、従業員等全員が遵法意識の徹底を図るとともに、毎年度、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しています。

コンプライアンスに関する研修会や通信教育のほか、各部店でコンプライアンス担当者を中心に毎月勉強会を実施し、倫理感覚・遵法精神の高揚を図っています。また、相互牽制機能の有効性を高めるため内部通報制度を導入しています。

## ■ 長野信用金庫行動憲章

### 1. 信用金庫の社会的責任と公共的使命

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命の重みを自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。

### 2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、安全性にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に決して背くことのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。

### 4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。

### 5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

### 6. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

### 7. 社会貢献活動への取り組み

当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

### 8. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

## ■ コンプライアンス体制図



## お客さま保護の諸方針

### ■ 個人情報保護

当金庫では、個人情報保護に関する担当部署を設け、関連規程等を制定して個人情報の取得、利用、安全管理や従業員の監督などについて適切に対応できるよう管理体制を整備するとともに、個人情報保護宣言、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）などを公表して、お客さまの大切な情報の保護を徹底しています。

### ● 個人情報保護宣言

長野信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等関係法令の主旨を十分に理解し、個人情報を適切に取り扱うこと、並びに管理することを重要な経営課題と位置付けています。

当金庫は従来から「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）」を定めるほか、情報保護のための規程

を制定する等、金融業務に必要な情報保護態勢をとってきました。

この中で特に重要度を増した個人情報等の保護について、各種の規程を定め、適切に取り扱うことは、当金庫の社会的責務であることを強く認識しています。

お客様のプライバシー権を確保するため「個人情報等保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、また、個人情報等保護に関するコンプライアンス態勢を確立して、役職員一同個人情報等の適切な保護に努めることを宣言いたします。

〔付則：平成17年4月1日施行、平成27年10月27日改正〕

## ■ 利益相反管理の基本方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、または、これらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## ■ 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、反社会的勢力の排除に努めることにより、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、地域社会から信頼される公正で健全な業務運営を目指して、次の事項を遵守します。

1. 反社会的勢力との一切の関係を排除することを掲げた「長野信用金庫行動憲章」に則り、理事長をはじめ役職員は毅然とした態度で対応し、これら勢力に介入する隙を与えません。
2. 反社会的勢力による不当要求に対しては、警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携しながら組織として対応し、必要に応じて法的対抗措置を講じるなど、断固としてこれを拒絶します。また、対応する職員の安全の確保にも努めます。
3. いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

## ■ 金融ADR制度への対応

### ● 苦情対応措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスターで公表しています。

苦情受付：当金庫営業日(9時～17時)に営業店または事務部(電話：0120-710228)で受け付け。

証券業務に関する苦情受付：特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)(電話：0120-64-5005)でも受け付け。

### ● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)・関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話：03-5524-5671)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、長野県弁護士会(電話：026-232-2104)の仲裁センター等にお取り次ぎします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記の東京3弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。ご利用される弁護士会については、あらかじめ、東京の3弁護士会、全国しんきん相談所、関東地区しんきん相談所または当金庫事務部におたずねください。

証券業務に関する紛争：当金庫が加入する日本証券業協会から紛争解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付け。

保険販売業務に係る苦情等：当金庫の紛争解決措置として全国しんきん相談所を通じた弁護士会仲裁センター等の利用を紹介することに加え、取扱保険会社の指定した指定紛争解決機関を紹介。

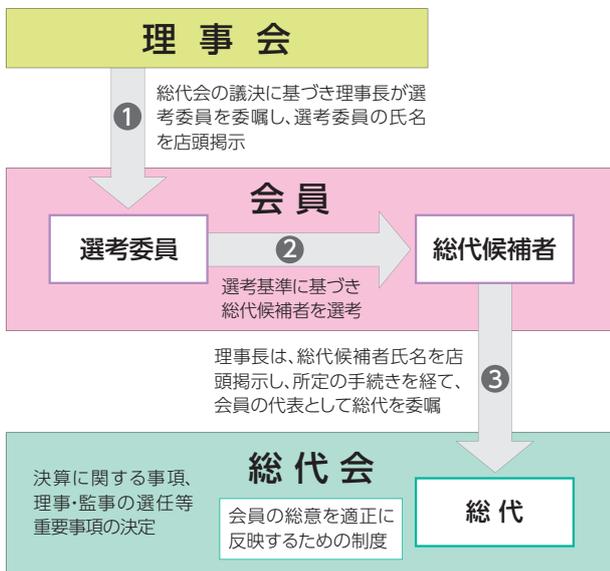
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、6万名を超える会員数を有する当金庫では、総会の開催が困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きを経て選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

**総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。**



第98期通常総代会 (2020年6月26日)

### ■ 総代とその選任方法

#### (1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人以上150人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。  
なお、2020年3月31日現在の会員数は61,549人で、総代数は、2020年6月26日現在133人です。
- ③ 総代の定年は満77歳です。ただし、任期の途中で年齢が満77歳に達した場合は任期の終了をもって定年となります。

#### (2) 総代の選任方法

- ① 会員の中から総代候補者選考委員の候補者を理事会にて決定する。
- ② 総代会で総代候補者選考委員を選任する。
- ③ その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ④ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

信用金庫業界は、コーポレート・ガバナンス強化に向けた諸施策の一つとして、総代会の機能向上に努めています。具体策としては

- ① 総代の定年制または重任制限を導入すること
  - ② 総代の職業・業種別比率および各総代の就任回数に関する情報をディスクロージャー誌等で開示すること
  - ③ 総代候補者選考委員を総代会の決議を経て決定すること
- の3点があげられています。

#### 総代候補者選考基準

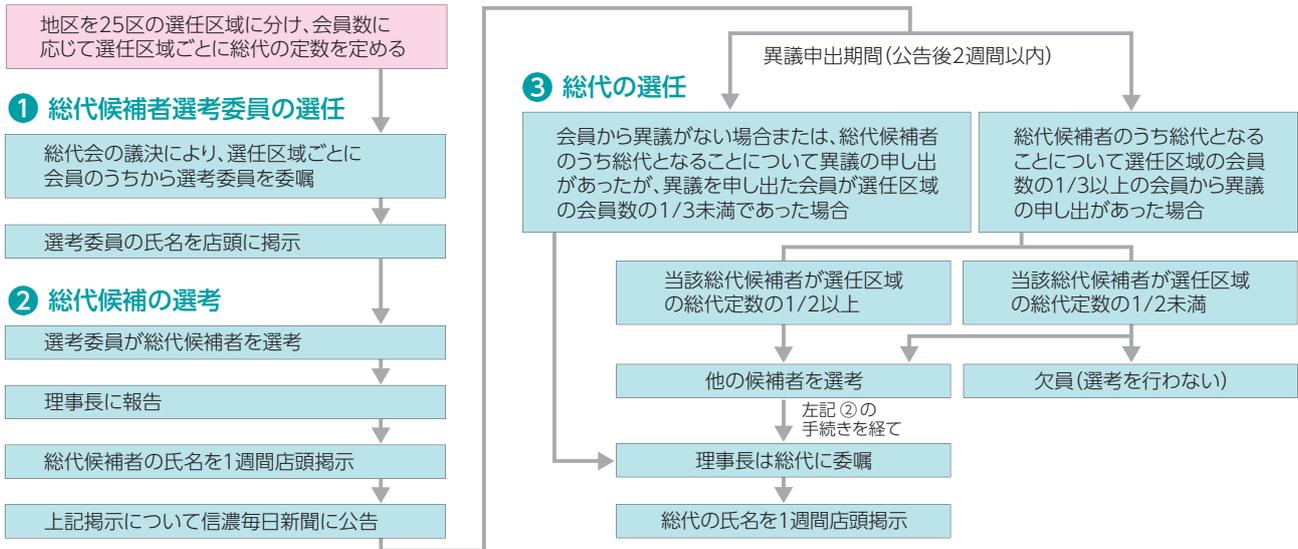
##### (1) 資格要件

- ① 当金庫の会員である方

##### (2) 適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有していること
- ② 地域に居住し、地域の信望が厚く、地域と縁が深いこと
- ③ 人格に優れ、高い識見と公共性を有し、また積極的で行動力があり、当金庫の発展に寄与できること
- ④ 当金庫の理念・使命を十分理解し、当金庫と緊密な取引関係を有すること
- ⑤ 広く会員と地域の意見をくみ上げることができること

## ■ 総代が選任されるまでの手続きについて



### 第98期通常総代会の決議事項

2020年6月26日に開催した第98期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

#### ● 報告事項

第98期(2019年4月1日～2020年3月31日)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告、ならびに監事及び会計監査人の監査結果報告の件

#### ● 決議事項

- [第1号議案] 剰余金処分案承認の件
- [第2号議案] 会員の除名承認の件
- [第3号議案] 理事及び監事選任の件
- [第4号議案] 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

## 総代の氏名 (順不同、敬称略)

(2020年6月26日現在)

区	総代定数	総代氏名	区	総代定数	総代氏名
1	3	青山益司 <sup>⑪</sup> 齋藤安彦 <sup>⑪</sup> 鈴木 昇 <sup>⑤</sup>	15	5	香山篤美 <sup>⑧</sup> 久保重信 <sup>⑪</sup> 坂口 勝 <sup>⑳</sup> 宮入豊一 <sup>⑭</sup> 村井教郎 <sup>⑧</sup>
2	3	松本重好 <sup>②</sup> 宮島章郎 <sup>⑰</sup> 山口信秋 <sup>⑧</sup>	16	9	新井精一 <sup>⑰</sup> 大日方尚 <sup>②</sup> 小山田雄治 <sup>②</sup> 笠井昭男 <sup>⑪</sup> 窪田英一 <sup>⑤</sup> 田中 實 <sup>⑧</sup> 平山和成 <sup>⑪</sup> 宮下満栄 <sup>⑤</sup> 渡邊英祐 <sup>②</sup>
3	7	小野裕道 <sup>⑳</sup> 柄沢洋一 <sup>⑳</sup> 左右田昭道 <sup>⑰</sup> 中澤新治 <sup>②</sup> 日南田哲三 <sup>②</sup> 山崎道秋 <sup>⑭</sup> 渡辺晃司 <sup>⑳</sup>	17	6	飯島孝一 <sup>②</sup> 石井英嗣 <sup>⑭</sup> 齋藤 清 <sup>⑰</sup> 滝沢秀治 <sup>⑧</sup> 竹澤環江 <sup>②</sup> 徳武良彦 <sup>⑪</sup> 宮澤 隆 <sup>⑧</sup> 南澤文明 <sup>②</sup> 峯村宗次 <sup>②</sup>
4	2	戸谷正夫 <sup>⑪</sup> 藤森昭男 <sup>⑳</sup>	18	3	飯島優子 <sup>⑤</sup> 海野政也 <sup>②</sup> 平林卓司 <sup>⑧</sup>
5	7	荻原英司 <sup>⑳</sup> 北村捷一 <sup>⑰</sup> 鬼頭久仁彦 <sup>⑧</sup> 清水省吾 <sup>②</sup> 竹澤環江 <sup>②</sup> 徳武良彦 <sup>⑪</sup> 宮澤 隆 <sup>⑧</sup>	19	8	鮎澤 豊 <sup>⑪</sup> 越石信三 <sup>⑰</sup> 小平悟朗 <sup>⑳</sup> 竹森松雄 <sup>⑰</sup> 中村直行 <sup>⑤</sup> 宮原 誠 <sup>②</sup> 矢島敬士 <sup>⑪</sup> 山崎武明 <sup>⑳</sup>
6	4	青木幸彦 <sup>⑤</sup> 岩崎篤二 <sup>⑧</sup> 坂田守夫 <sup>⑰</sup> 中村知枝子 <sup>②</sup>	20	10	岩崎雄一 <sup>⑧</sup> 金井辰巳 <sup>⑧</sup> 小林亀三郎 <sup>⑧</sup> 佐藤文保 <sup>⑰</sup> 永井和男 <sup>⑧</sup> 広田悦治 <sup>⑱</sup> 深利紘一 <sup>⑧</sup> 藤沢一彦 <sup>⑤</sup> 丸山 剛 <sup>⑤</sup> 山岸由子 <sup>⑱</sup>
7	4	鎌倉利光 <sup>⑭</sup> 小林裕生 <sup>②</sup> 宮下英基 <sup>⑪</sup> 村山博美 <sup>②</sup>	21	4	市村次夫 <sup>⑳</sup> 関谷彰二 <sup>⑪</sup> 竹村利器 <sup>⑤</sup> 中村 孝 <sup>⑪</sup>
8	5	大田敬一 <sup>⑧</sup> 長澤一喜 <sup>⑪</sup> 古旗文夫 <sup>②</sup> 水島康明 <sup>②</sup>	22	5	小林勇生 <sup>⑳</sup> 小林博文 <sup>⑳</sup> 土屋好郎 <sup>⑳</sup> 橋本和男 <sup>⑪</sup> 望月誠一 <sup>⑪</sup>
9	9	岡健一郎 <sup>⑤</sup> 岡澤洋文 <sup>⑧</sup> 小林茂男 <sup>⑤</sup> 杉田敏幸 <sup>②</sup> 半藤繁秋 <sup>⑤</sup> 宮下知子 <sup>②</sup> 山岸 章 <sup>②</sup> 横田一尊 <sup>⑪</sup> 横谷尚道 <sup>⑭</sup>	23	3	小林謙一 <sup>⑧</sup> 西山平四郎 <sup>⑪</sup> 羽田吉彦 <sup>⑤</sup>
10	7	岩野 仁 <sup>②</sup> 神田幸徳 <sup>②</sup> 小出一雄 <sup>⑭</sup> 滝川哲也 <sup>⑰</sup> 宮野尾宏 <sup>⑧</sup> 山口英男 <sup>⑧</sup> 和田俊明 <sup>⑤</sup>	24	7	春日孝之 <sup>②</sup> 黒柳功一 <sup>⑧</sup> 小林直樹 <sup>⑤</sup> 下原章義 <sup>⑤</sup> 土倉武幸 <sup>⑤</sup> 中村智雄 <sup>⑧</sup> 米澤竹嗣 <sup>⑧</sup>
11	2	武井廣助 <sup>⑤</sup> 宮澤重徳 <sup>⑪</sup>	25	4	阿部弘喜 <sup>②</sup> 伊東博幸 <sup>⑤</sup> 藤巻 篤 <sup>②</sup> 丸山 茂 <sup>⑭</sup>
12	5	甲田辰雄 <sup>⑭</sup> 小林忠治 <sup>⑰</sup> 小山忠房 <sup>②</sup> 新開英二 <sup>②</sup> 横山英雄 <sup>⑭</sup>	<b>計133名</b>		
13	4	石田 治 <sup>②</sup> 伊藤善宣 <sup>②</sup> 木戸幸雄 <sup>⑧</sup> 西宮登喜男 <sup>②</sup>			
14	8	大岡敏久 <sup>②</sup> 蟹澤宗夫 <sup>⑪</sup> 小林正直 <sup>⑧</sup> 西澤 章 <sup>⑧</sup> 宮入賢一郎 <sup>②</sup> 宮岡伸子 <sup>②</sup> 宮越宏一 <sup>⑳</sup> 山浦悦子 <sup>⑧</sup>			

※氏名の後の数字は就任年数で1年目を①と表記しています。  
※選任区域については最寄りの本支店窓口へおたずねください。

## 総代の属性別構成比

<b>職業別</b>	法人代表者96%、個人事業主4%、個人0%	<b>業種別</b>	製造業25%、建設業25%、卸売業・小売業29%、サービス業10%、農業・林業1%、不動産業2%、不動産賃貸業2%、医療・福祉1%、金融業0%、その他5%
<b>年代別</b>	70代49%、60代33%、50代16%、40代2%		

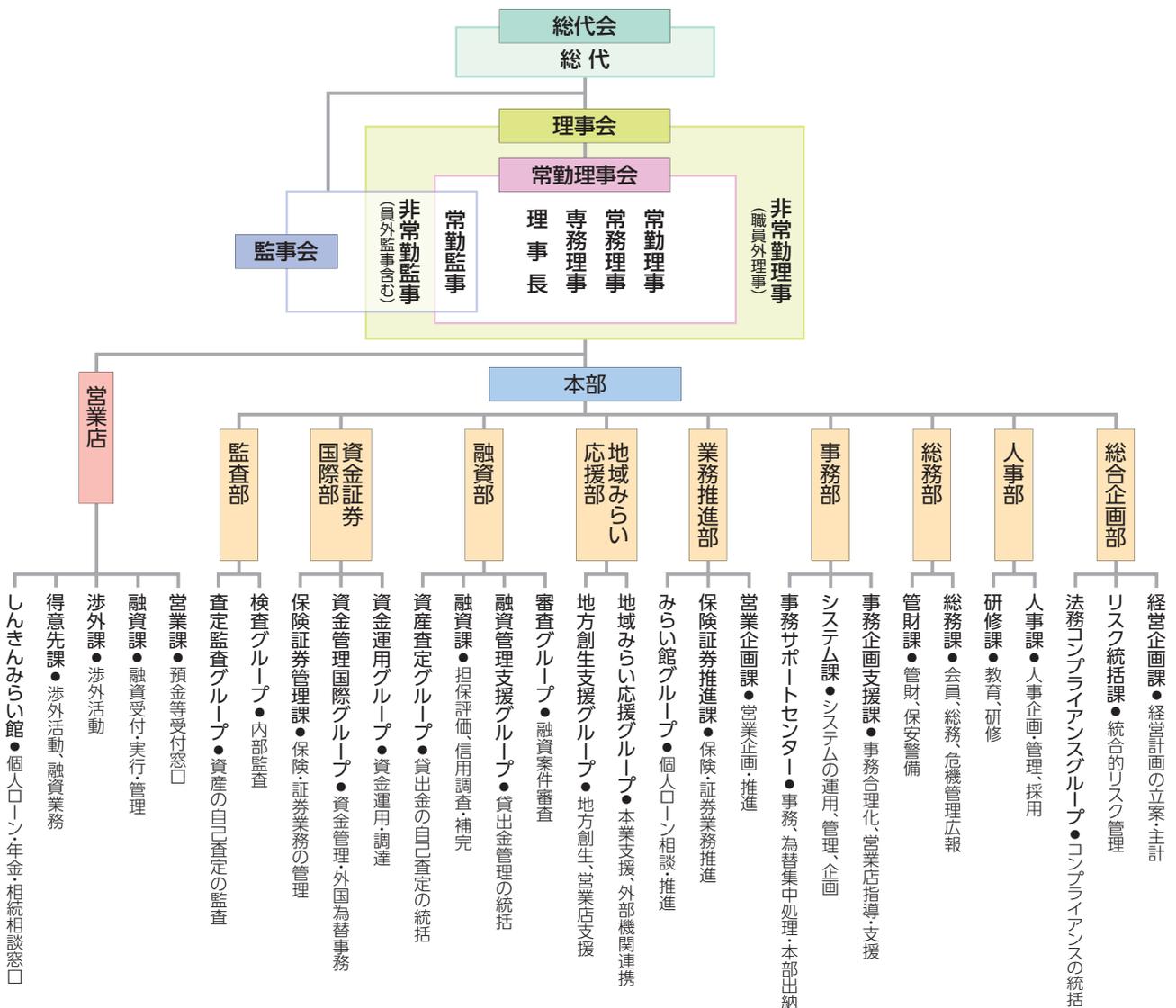
(2020年7月1日現在)

役員一覧

代表理事 専任 市川 公一	代表理事 専任 角澤 本廣	常勤理事 (業務推進部長) 石田 一	常勤監事 宮澤 政雄
代表理事 常務理事 (総務部長) 吉澤 正晴	代表理事 常務理事 (総務部長) 黒岩 博	常勤理事 (人事部長) 目黒 匡	非常勤監事 野路 美徳
		常勤理事 (融資部長) 岩崎 邦浩	非常勤監事 (員外監事) 栗林 実
		常勤理事 (事務部長) 荒井 健次	
		非常勤理事 (職員外理事) 廣田 光彦	理事・廣田光彦、理事・松本清は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。監事・栗林実は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。
		非常勤理事 (職員外理事) 松本 清	

(2020年7月1日現在)

組織図



職員の状況

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
職員総数	615人	610人	596人	578人	577人
平均年齢	39歳9ヵ月	40歳3ヵ月	40歳1ヵ月	40歳1ヵ月	39歳7ヵ月
平均勤続年数	16年10ヵ月	17年4ヵ月	17年2ヵ月	17年2ヵ月	16年8ヵ月

# しんきんのあゆみ

大 正 (1912年7月30日～1926年12月25日)	
12年 7月	産業組合法による「有限責任長野市庶民信用組合」設立
9月	業務開始(長野市若松町の旧長野市役所内)
13年 2月	本店事務所を長野市東町149-4に移転  東町の本店事務所
14年 12月	石堂出張所開設(当金庫最初の支店、現在の石堂支店)

昭 和 (1926年12月25日～1989年1月7日)	
18年 4月	市街地信用組合法による市街地信用組合に改組
11月	本店事務所を長野市大門町542-1(現在の大門町支店の位置)に移転  大門町の新店
23年 12月	「長野信用組合」に名称変更
26年 10月	信用金庫法制定により改組、「長野信用金庫」となる
27年 5月	篠ノ井信用組合の事業の全部を譲受、篠ノ井支店とする
35年 3月	会員10,000人となる
37年 7月	創業40周年を機に本店を新築  大門町の本店を新築
41年 12月	日本銀行と当座取引開始
47年 11月	コンピュータ事務処理稼働
48年 6月	両替商業務開始
10月	信金東京共同事務センターへ加入、第一次オンライン処理開始
51年 10月	全国信金為替オンライン処理開始
52年 3月	出資金10億円となる
53年 9月	本店を現在地に新築移転(旧本店は大門町支店に改称)  現在の本店が落成
55年 5月	第二次総合オンライン開始
58年 6月	国債窓口販売業務の取扱開始
59年 3月	(株)しんきんサービス(子会社)設立
62年 6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
11月	第三次オンライン開始
63年 3月	会員50,000人、出資金21億円となる

平 成 (1989年1月8日～2019年4月30日)	
1年 10月	外国為替公認銀行としての業務開始
5年 6月	私募債「募集または管理の受託」業務の取扱開始
7年 5月	「担保付社債に関する信託事業」の免許・認可取得
12月	社債登録機関の指定を受ける

8年 6月	若手経営者の会「NYCE(ナイス)」発足
10年 12月	メールオーダーの取扱開始  長野オリンピック(第18回オリンピック冬季競技大会)開催
11年 4月	「投資信託」の窓口販売業務開始
9月	しんきんテレホンバンキングの取扱開始
12年 1月	しんきんモバイルバンキングの取扱開始
12月	しんきんゼロネットサービスの取扱開始
13年 1月	ATMの365日稼働開始
3月	スポーツ振興くじの当せん金払戻し業務開始
14年 6月	「確定拠出年金」業務の取扱開始
8月	上田商工信用組合の事業の一部を譲受
15年 6月	「ISO14001」の認証取得
9月	長野市場団地支店を南支店市場出張所とする
16年 5月	昭和通支店を石堂支店に統合
11月	「インターネットバンキング」の取扱開始
17年 6月	「外貨宅配サービス」の取扱開始
18年 8月	篠ノ井支店を新築移転し、篠ノ井東支店を統合
19年 1月	中野西支店を中野支店に統合
20年 12月	イオン銀行とのATM提携を開始
21年 7月	生体認証(手のひら認証)ICキャッシュカードの取扱開始
22年 4月	「ぐるっと信州ネット」の取扱開始
23年 9月	飯山支店を新築移転
24年 5月	石堂支店を新築開店
25年 2月	「でんさいサービス」の取扱開始
9月	「投信インターネットサービス」の取扱開始
10月	(株)朝日信託と提携した相続関連業務の取扱開始  創立90周年記念式典・祝賀会
11月	大門町支店を新築開店
26年 9月	(独)日本貿易保険と業務提携
11月	地中熱利用の冷暖房システム稼働
27年 4月	ローンセンターを「しんきんみらい館」に改称
6月	県と県内6信金が地方創生に関する連携協定を締結
7月	長野市と地域活力創出に向けた協定を締結
28年 10月	戸隠支店を大門町支店に統合
11月	稲荷山支店を新築移転
29年 3月	南支店市場出張所を南支店に統合
11月	埴生支店を屋代支店に統合
30年 7月	地域みらい応援部を新設
11月	上山田支店を新築移転
31年 2月～3月	地域内11市町村と地方創生に関する連携協定を締結

令 和 (2019年5月1日～)	
1年 5月	清泉女学院大学、清泉女学院短期大学と地域活性化に向けた連携協定を締結
12月	連携協定締結市町村と「北信まちづくりプラットフォーム」を発足
2年 1月	5店舗に昼休みを導入
3月	信濃町と地方創生に関する連携協定を締結

# 店舗のご案内

(2020年7月1日現在)

店舗名	所在地	電話番号
本部	長野市居町133-1	(026)228-0221
<b>長野市 (25店舗)</b>		
本店営業部	◆ 居町133-1	(026)225-0225
石堂支店	◆ 北石堂町1405-1	(026)226-6131
伊勢宮支店	差出南2丁目1-29	(026)227-1125
川中島支店	川中島町御厨927-1	(026)284-7561
川中島駅前支店	川中島町上氷鉤1412-1	(026)286-3021
更北支店	◆ 青木島町青木島乙146-1	(026)285-3125
権堂支店	権堂町2217-3	(026)233-1155
桜枝町支店	桜枝町822-1	(026)234-1531
篠ノ井支店	◆ 篠ノ井布施高田72-2	(026)292-1085
城北支店	上松4丁目7-10	(026)241-4248
川柳支店	篠ノ井二ツ柳1947	(026)292-3755
善光寺下支店	三輪6丁目17-12	(026)234-2145
大門町支店	大門町542-1	(026)234-3225
豊野支店	豊野町豊野沖608-1	(026)257-3121
長池支店	南長池581-1	(026)244-2150
七瀬支店	七瀬南部575-1	(026)226-0360
東長野支店	◆ 北尾張部750-1	(026)244-7751
古里支店	富竹687-5	(026)296-7951
松代支店	松代町伊勢町581-3	(026)278-2421
大豆島支店	大豆島939-5	(026)221-8881
南支店	上千田294-3	(026)226-6402
柳原支店	柳原中俣2090-12	(026)243-6678
吉田支店	吉田3丁目16-41	(026)241-1561
若槻支店	◆ 稲田1丁目30-18	(026)241-1125
若穂支店	若穂綿内8511-1	(026)282-5381

上記以外の営業地区：長野県/上田市、小諸市、佐久市(旧南佐久郡臼田町を除く)、東御市、北佐久郡、小県郡、下水内郡 新潟県/妙高市(旧新井市を除く)  
 (注) 中野支店は2019年6月10日から仮店舗で営業しております。  
 新店舗開店日等詳細につきましては、決定次第ホームページおよび店頭にてご案内いたします。

店舗名	所在地	電話番号
<b>須坂市 (3店舗)</b>		
須坂支店	◆ 北横町1623-17	(026)245-1110
墨坂支店	墨坂南3丁目7-19	(026)246-0511
太子町支店	太子町885-4	(026)248-7521
<b>中野市 (1店舗)</b>		
中野支店	◆ 中央4丁目2-1(仮店舗)	(0269)22-4151
<b>飯山市 (1店舗)</b>		
飯山支店	飯山259-8	(0269)62-3141
<b>千曲市 (4店舗)</b>		
稲荷山支店	稲荷山1782-86	(026)272-1264
上山田支店	上山田温泉2丁目9-9	(026)275-0610
戸倉支店	◆ 戸倉2192-1	(026)275-3300
屋代支店	◆ 粟佐1599-6	(026)272-3311
<b>埴科郡 (1店舗)</b>		
坂城支店	坂城町坂城9178-6	(0268)82-7221
<b>上高井郡 (1店舗)</b>		
小布施支店	小布施町上町803	(026)247-3141
<b>下高井郡 (1店舗)</b>		
山ノ内支店	山ノ内町平穩4123-20	(0269)33-3191
<b>上水内郡 (1店舗)</b>		
飯綱支店	飯綱町牟礼528-5	(026)253-7525

◆ 印の店舗ではスポーツ振興くじの当せん金払戻し業務を取り扱っています。

## ATM(現金自動預入支払機)取扱時間

### 店舗内

設置場所	平日	土曜日	日曜日
下記店舗以外の全店舗	8:00~20:00	8:45~19:00	9:00~19:00
本店営業部	8:00~21:00	8:45~19:00	9:00~19:00
石堂支店	8:00~21:00	8:45~19:00	9:00~19:00

### 店舗外

設置場所	平日	土曜日	日曜日
<b>長野市</b>			
ウエストプラザ長野	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友川中島店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友篠ノ井店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友高田店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友西尾張部店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友南長野店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
デリシアガーデン安茂里店	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野あおぞら市場	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野駅	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野県庁	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
長野市商工会戸隠支所	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

設置場所	平日	土曜日	日曜日
長野市民病院	9:00~18:00	—	—
長野市役所	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
ながの東急百貨店	9:45~19:00	9:45~19:00	9:45~19:00
MEGADON・キホーテ長野店	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

### 中野市

快活クラブ信州中野店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友中野駅前店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00

### 千曲市

クスリのアオキ新店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
西友栗佐店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
千曲市役所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00

### 小布施町

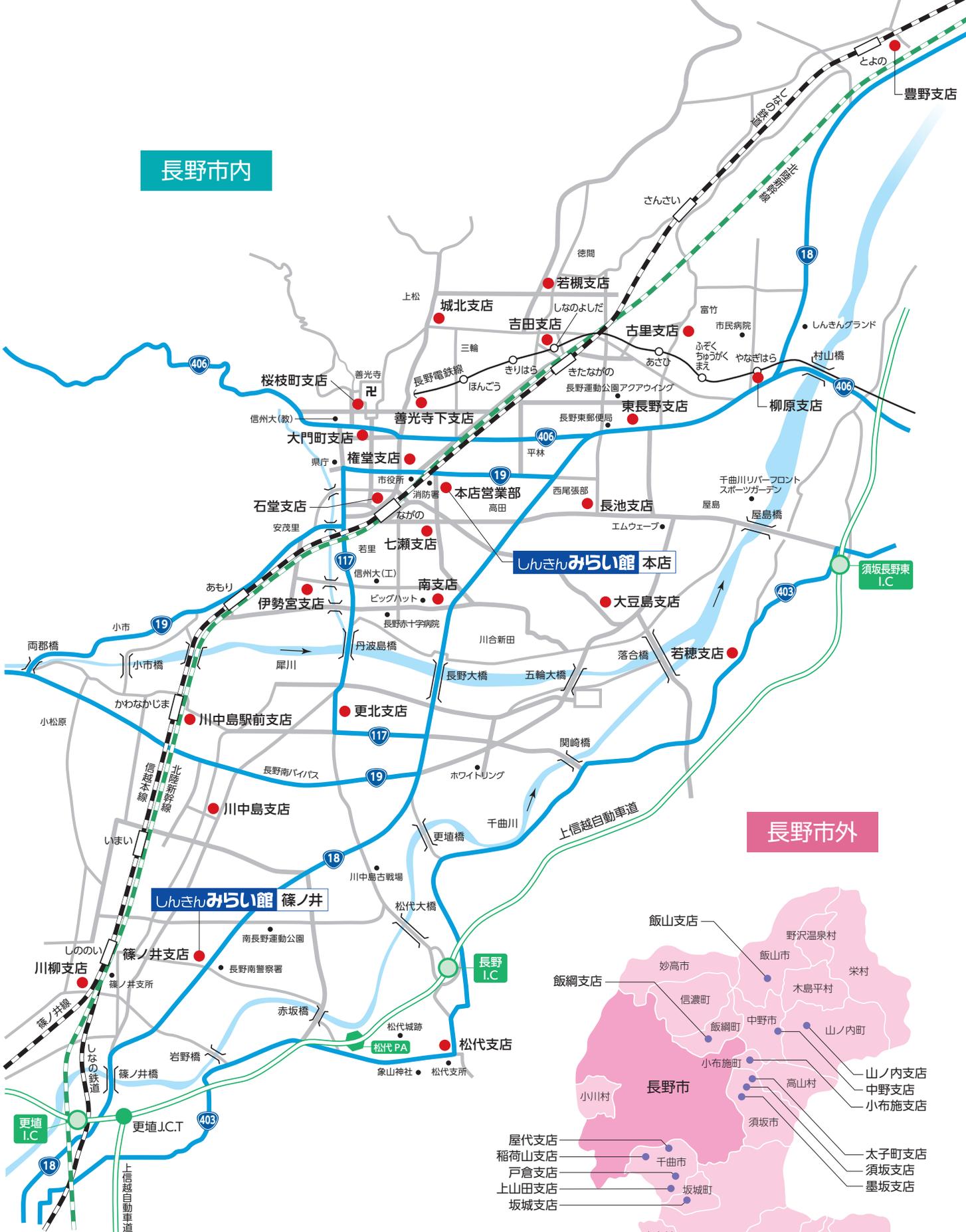
コスコ小布施店	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
---------	------------	------------	------------

### 店舗外共同 (出金のみ)

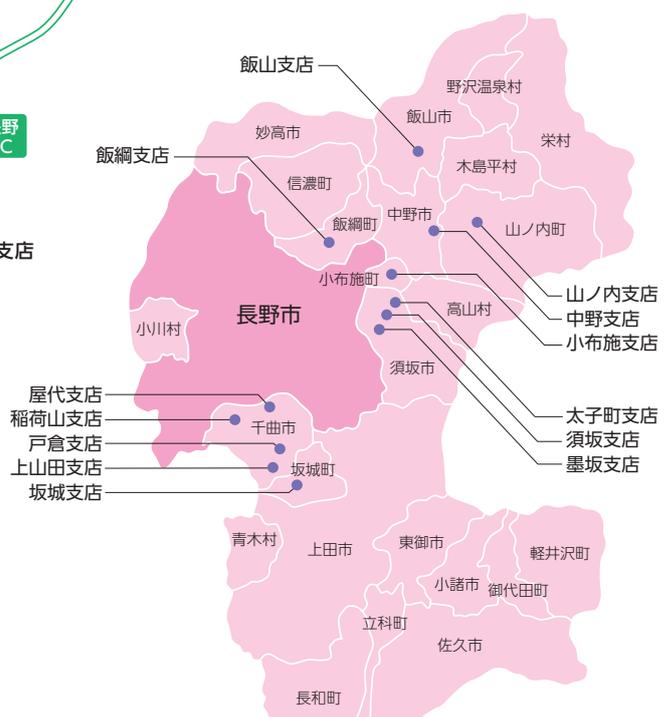
設置場所	平日	土曜日	日曜日
<b>長野市</b>			
長野地方卸売市場	8:45~18:00	—	—
ながの東急ライフ	9:30~18:00	9:30~19:00	9:30~19:00

- (注) 1. 店舗外ATMで、設置先の事業所の休業日はお取り扱いしない所があります。  
 2. ご入金は、当金庫の口座については平日および土曜・日曜日もお取り扱いしており、お通帳のみでもご利用いただけます。また、全国の信用金庫および提携する金融機関の口座へのご入金も平日および土曜・日曜日にお取り扱いしております。  
 3. お振込みは、店舗内ATMおよび店舗外ATMでお取り扱いしています。(一部ご利用いただけないATMがあります。)  
 上記ATM取扱時間でのお取り扱いには当日中に先方口座に届きます。ただし、お振込先金融機関の対応時間や口座の状況により、翌営業日扱いとなる場合があります。  
 4. お振込みは、当金庫キャッシュカードのほか、銀行、信用金庫、信用組合のカードがご利用いただけます。(一部ご利用いただけない金融機関カードがあります。)  
 5. ご利用時間帯、ご使用キャッシュカード等によって、所定の手数料が必要になります。(32ページの「主な手数料等一覧」をご覧ください。)

## 長野市内



## 長野市外



### ATM設置台数

		2019年3月末	2020年3月末
ATM台数	店舗内	80	77
	店舗外	22(2)	23(2)

(注) 店舗外台数の( )内は、当金庫が幹事でない共同設置の内書きです。  
設置場所と取扱時間は、左ページに記載しています。

# 商品・サービスのご案内

## 預金

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	ご商売などのお取引に安全な小切手・手形がご利用できます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払など、日常のお財布代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
しんきん定期性総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金や定期積金を組み合わせた個人の方限定の口座です。必要なときには定期性預金残高の90%(最高200万円)まで、自動的に融資がご利用いただけます。	単独の普通預金、定期預金、定期積金に同じ		
決済用普通預金	お利息はつきませんが、自由に出し入れでき、給与・年金などのお受け取りや公共料金の自動支払などができます。預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	個人の方限定の貯蓄性預金で、預入金額によって段階的に金利が決定されます。自由に出し入れできますが、給与・年金などの自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまったお金の短期運用に適した預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備しておくための預金で、非課税扱いです。	入金：自由 出金：納税時	1円以上	
定期預金	スーパー定期	まとまったお金を運用するのに適した定期預金です。	1ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年・2年・ 3年・4年・5年	100円以上
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまったお金を運用するのに適した定期預金です。	1ヵ月・3ヵ月・ 6ヵ月・1年・2年・ 3年・4年・5年	1,000万円以上
	期日指定定期預金	個人の方限定の預金で、1年の据置期間後は1ヵ月以上前に満期日を指定できます。 一部引き出しについては、1万円以上の金額でご指定いただけます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上
	変動金利定期預金	6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金です。	1年・2年・3年	100円以上
財形預金	一般財形	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただくお使いみち自由の預金です。	3年以上	
	財形年金	退職後の資金づくりを目的とする財産形成預金で、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
	財形住宅	住宅の取得・増改築等を目的とする財産形成預金です。	積立5年以上	
定期積金 (スーパー積金)	目標に向けて毎月一定額を積み立てることで、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。	6ヵ月～5年 (月単位)	100円以上	
後見制度支援預金	成年(未成年)被後見人の財産保全を目的に、家庭裁判所の指示書に基づき預入、引出しを行う預金です。	期間の定めはありません	1円以上	

詳しい商品内容は、ホームページをご覧ください。窓口へおたずねください。

## 金融商品の勧誘方針

私たち長野信用金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、私たちは、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 私たちは、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち、運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、本勧誘方針を準用いたします。  
金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

商品やサービスの中には、変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下したり、満期日前のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金や手数料を求められたりする商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外担当者などに、これら商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。ご納得いただけるまで、十分にご説明させていただきます。

## 融資

### 主な事業者向け融資

種類	内容	
一般融資	割引手形	一般商業手形の割引をします。でんさい割引も取り扱いしています。
	手形貸付	短期の運転資金をご融資します。
	証書貸付	長期の設備資金や運転資金をご融資します。
	当座貸越	当座預金のご決済に必要な資金を、一定の範囲内で反復利用できます。
アパートローン	アパート、賃貸マンションの経営資金をご融資します。	
事業者カードローン	運転資金や設備資金を、契約した限度額の範囲内で反復利用できます。	
流動資産担保融資	商品在庫や売掛金を担保にしてご融資します。	
創業者向けローン	創業支援資金『フォア・ステップ』、事業転換や多角化のための資金『フォア・ステップⅡ』をご用意しています。	
農業者向けローン	日本政策金融公庫と提携した農業者向けローン『五穀豊穡』をご用意しています。	
県市町村制度融資	県や市町村で制度化している、中小企業事業者のための融資です。	
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの融資を取り扱っています。	

### 主な個人向けローン

種類	内容
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。
リフォームローン	家屋の増改築やキッチン、浴室、トイレ工事などの住宅リフォーム資金としてご利用ください。
フラット35	住宅の新築・増改築、土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金としてご利用ください。(独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を活用した長期固定金利住宅ローン)
すまい・パッケージ	フラット35と併用してご利用ください。
教育ローン、教育カードローン	大学・大学院・短期大学・専修学校等の入学金・授業料納付金などの学資金、その他教育関連資金としてご利用ください。
マイカーローン	自動車の購入および諸費用、免許取得、車検、修理などの費用としてご利用ください。
ペア・カード、セットプラン、きゃっする900	お使いみち自由でご利用いただけるカードローンです。
快速!なんでも応援団	パート、アルバイト、専業主婦の方、個人事業主の方、農業に従事の方にもご利用いただけるお使いみち自由のフリーローンです。
フリーローン五つ星	事業資金にもご利用いただけるお使いみち自由のフリーローンです。

詳しい商品内容は、ホームページをご覧ください。窓口へおたずねください。

## 証券

種類	内容
国債	個人向け国債(固定3年、固定5年、変動10年)、利付国債(固定2年、固定5年、固定10年)のお取り扱いをしています。
地方債	地方公共団体(長野県、長野市等)の発行する債券のお取り扱いをしています。
投資信託	幅広い金融資産運用ニーズにお応えするため、投資対象の異なるさまざまな投資信託のお取り扱いをしています。
私募債受託	私募債の発行に関する手続きのお手伝いをしています。

## 保険・年金

種類	内容
個人年金保険	老後の年金資産、ライフサイクルに合わせた資産形成にご利用いただけます。
終身保険	一生継続死亡保障が受けられる商品です。「一時払型」と「平準払型」がございます。
がん保険・医療保険	万が一のケガや病気に備える商品です。
認知症保険	認知症に備える商品です。
変額保険	お子さまの教育資金・老後資金などをご準備いただける商品です。
長期火災保険 「しんきんグッドすまいる」	当金庫の住宅ローンをご利用いただく方限定の火災保険です。幅広い補償内容が特徴です。
確定拠出年金	個人事業主、企業年金制度のない企業の社員のみなさまを対象にした「個人型」と会社にお勤めの方専用の「企業型」の2種類があります。
傷害保険	万が一のケガに備える商品です。

## 商品・サービスのご案内

### 共済

種類	内容
傷害共済、労災費用共済	法人・個人事業主が契約者となって、従業員のケガや企業の労務リスクに備える商品です。

### 外国為替

当金庫では、輸出入に関する取引や外国送金および外貨預金などの業務を信金中央金庫への取り次ぎにより取り扱っています。

種類	内容
輸出	輸出手形の買取、取立などに関する業務の取り扱いができます。
輸入	輸入信用状の開設、輸入為替決済などに関する業務の取り扱いができます。
海外送金	海外への仕向送金、海外からの被仕向送金の受取などに関する業務の取り扱いができます。
外貨預金	事業性の決済等のための外貨預金取引に関する業務の取り扱いができます。
その他	外国との取引に関する保証、為替予約に関する業務などの取り扱いができます。

外国為替に関する取引には、通常の取引より資料などによる確認が必要な場合があります。また、受付に際し確認のためのお時間を要することがあり、確認の結果、受付をお断りすることもございます。

詳細につきましてはお取引のある営業店にお問い合わせ願います。

### 各種のサービス

種類	内容
キャッシュカード	当金庫のATMで入出金・残高照会・お振込みなどのお取り扱いができるほか、全国の提携先金融機関のATMでも入出金・お振込みができます。
ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップを埋め込んだキャッシュカードです。
生体認証付ICキャッシュカード	偽造・変造などを困難にするICチップの中に、手のひら静脈パターンを暗号化登録した安全性が極めて高いキャッシュカードです。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードをJ-Debitの加盟店でご利用いただけます。ご利用代金はお客さまの口座から即時決済されます。
法人・個人向けインターネットバンキング	オフィスやご自宅のパソコンから、残高照会・取引明細照会・お振込みができます。個人向けは、スマートフォン・タブレット・パソコンでご利用できます。
でんさいサービス	電子記録債権を使用する決済サービスで「でんさいネット」を利用して資金調達の円滑化などを図ることができます。
FAX振込サービス	FAXで総合振込・給与振込ができるサービスです。
テレサービス	オフィスやご家庭の専用端末などを利用してお振込みなどができるサービスです。
自動送金サービス	家賃、駐車場代金などの定期的なお支払いを、ご指定の口座からお振込みします。
テレホンバンキングサービス	電話で、お振込み・お振替・定期預金の作成・残高照会ができるサービスです。
アンサーサービス	FAX、パソコンなどでお振込みの通知・残高照会・入出金明細照会などができます。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して公共料金や税金等を支払う収納サービスです。キャッシュカードによる口座確認で口座振替の受付もできます。
投信インターネットサービス	パソコン・スマートフォンから投資信託の注文ができるサービスです。
外貨宅配サービス	外国紙幣をお客さまのご自宅・勤務先にお届けします。なお、当金庫では外貨両替は取り扱っていません。
totoの当せん金払戻し	10店舗でスポーツ振興くじ(toto)の当せん金払戻し業務を行っています。
夜間金庫	年中無休で営業時間外に売上代金などをお預けいただけます。
貸金庫	重要書類、貴重品などを格納できます。
リースのご案内	営業車両などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース(株)をご案内します。

## 主な手数料等一覧

### 内国為替手数料

(2020年7月1日現在)  
各手数料には、消費税を含んでいます。

種類		当金庫同一支店内あて	当金庫本支店あて	県内信用金庫あて	左記以外の金融機関あて	特殊取扱手数料	
振込	窓口利用	5万円未満	110円	220円	220円	660円	組戻料 660円
		5万円以上	330円	440円	440円	880円	
	ATM利用	5万円未満	無料	110円	110円	440円	
		5万円以上	無料	330円	330円	660円	
	個人向けインターネットバンキング利用	5万円未満	無料	無料	110円	220円	
5万円以上		無料	無料	220円	330円		
代金取立		当金庫本支店間の取立 長野手形交換所内取立 上記以外の取立			無料 440円 660円	不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料	660円 660円 660円+実費(郵送料)

- (注) 1. テレホンバンキングサービス、法人向けインターネットバンキング、FAX振込サービス、データ伝送、テレサービスご利用の場合は、窓口利用の各振込手数料より110円または220円割引となり、同一店内あては無料となります。  
2. 提携金融機関カード利用時のATM振込の場合は平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00の時間帯は取扱手数料110円が加算されます。前記以外の時間帯は取扱手数料220円が加算されます。  
3. 上記の手数料は、1件当たりの手数料です。  
4. 目が不自由なお客さまが窓口でお振込みを行う場合、同一店内あてはお振込金額にかかわらず無料、それ以外は上記金額から一律110円または220円引きとなります。店頭にて「身体障害者手帳」をご提示ください。

### ATM利用手数料

ご使用カードの種類		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	平日	預入	無料						
		支払	110円	無料					110円
	土曜日	預入	無料						
		支払	無料			110円			
	日曜 祝日	預入	無料						
		支払	110円						
全国信用金庫	平日	預入	110円	無料				110円	
		支払	110円	無料				110円	
	土曜日	預入		110円	無料	110円			
		支払		110円	無料	110円			
	日曜 祝日	預入	110円						
		支払	110円						
ゆうちょ銀行 および その他銀行等提携	平日	預入	220円	110円				220円	
		支払	220円	110円				220円	
	土曜日	預入		220円	110円	220円			
		支払		220円	110円	220円			
	日曜 祝日	預入	220円						
		支払	220円						
八十二銀行	平日	預入							
		支払	110円	無料					110円
	土曜日	預入							
		支払	110円						
	日曜 祝日	預入							
		支払	110円						

- (注) 1. この手数料は当金庫のATMをご利用の場合であり、他金融機関のATMをご利用の場合はその金融機関の手数料体系によります。  
2. 預入での銀行等提携金融機関は、相互入金の業態間提携に参加している第2地方銀行、および信用組合、労働金庫、イオン銀行です。  
3. この表のご利用時間帯は標準のお取扱時間であり、それぞれのATMにより開始・終了の時間が異なります。  
(各ATMのお取扱時間については、27ページの「ATM取扱時間」をご覧ください。)  
4. 表中の白い部分は「お取り扱いしていない」時間帯です。

### 主な業務の内容

預金業務	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等
貸出業務	手形貸付、証書貸付、当座貸越および手形の割引(でんさい割引含む)
為替業務	内国為替業務、外国為替業務
証券業務	有価証券投資業務、公共債の引受、公共債の販売、投資信託の販売、社債受託業務等
保険募集業務	個人年金保険、終身保険、がん保険、医療保険、傷害保険、住宅ローン関連長期住宅火災保険等
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理業務
その他	債務保証、公金取扱業務、確定拠出年金、共済募集業務、貸金庫等

# 商品・サービスのご案内

## 主な預金関連手数料

種類	金額
当座小切手 50枚綴り	660円
約束手形 50枚綴り	880円
為替手形 25枚綴り	440円
マル専口座開設 通知書1通につき	3,300円
手形用紙 1枚	550円
自己宛小切手 1枚	550円
預金残高証明書(当金庫定型) 1通	440円
(定型外) 1通	660円
通帳再発行 1冊	1,100円
証書再発行 1枚	1,100円
ICキャッシュカード 1枚	1,100円
キャッシュカード再発行 1枚	1,100円

## 主な融資関連手数料

種類	金額
融資用約束手形 1枚	33円
金銭消費貸借証書用紙 1枚	55円
融資残高証明書発行(当金庫定型) 1通	440円
(定型外) 1通	660円
融資証明書発行 1通	5,500円
ローンカード再発行 1枚	1,100円
住宅ローン事務取扱 1件	11,000円
条件変更 1件	5,500円
一部繰上償還 1件	5,500円
全部繰上償還	
ご融資後3年未満	3,300円
3年以上5年未満	2,200円
5年以上7年未満	1,100円
7年以上	無料
事業性長期貸出金全額繰上返済 1件	5,500円
一部繰上返済・条件変更 1件	5,500円
個人ローン全額繰上返済 1件	1,100円
一部繰上返済・条件変更 1件	3,300円
不動産担保事務手数料 1件	22,000円

## その他主なもの

種類	金額
貸金庫使用料 タイプにより年間	5,500円 ~33,000円
夜間金庫使用料 カバン再発行手数料	月額 1個 22,000円 会員 2,200円 非会員 4,400円
テレサービス・FAX振込サービス基本料	月額 1,100円
テレホンバンキングサービス	年間 1,100円
法人向け インターネットバンキングサービス	月額 1,100円
株式払込取扱手数料	払込金額の1,000分の3以上×1.1 ただし、下限5,500円
配当金支払委託手数料	支払配当金総額の1,000分の3以上×1.1
クレジットキャッシング手数料 (当金庫ATMご利用)	1回 営業時間内110円 営業時間外220円 (決済口座が他金庫の場合はそれぞれに110円加算)
円貨両替手数料	1回 お取扱枚数に応じた金額(詳しくは当金庫窓口などにお問い合わせください)
硬貨取扱手数料	1回
金種指定払戻手数料	1回

## しんきんみらい館のご案内

### お客様の暮らしのお手伝いのための各種ローンをご用意しています。

- ローン相談・休日年金相談の来店予約がWEBでできます。
- 相談は無料です。お電話での来店予約・ご相談も承っています。
- 社会保険労務士による休日無料年金相談会を開催しています。(みらい館本店は第2日曜日、みらい館篠ノ井は第3日曜日)  
※最寄り店舗への予約が必要です。
- 土曜・日曜は相続関連届の受付事務を行っています。  
※お取引店舗への予約が必要です。

- 営業時間 毎日9:00~17:00 土日も営業しています。
- 休業日 本店:毎週水曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31~1/3)  
篠ノ井:毎週火曜日、土曜・日曜以外の祝日、年末年始(12/31~1/3)



### しんきんみらい館 本店

〒380-8686 長野市居町133-1(本店営業部内)

☎ 0120-610-221

TEL:026-268-0011 FAX:026-225-0226

### しんきんみらい館 篠ノ井

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田72-2

☎ 0120-620-272

TEL:026-292-2277 FAX:026-293-3774



## 資料編

### 財務諸表

貸借対照表 .....	35～38
損益計算書 .....	39
剰余金処分計算書 .....	39

### 事業の状況

#### ■ 資金調達

預金科目別、会員・会員外別残高 .....	40
流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高 .....	40
預金者別預金残高 .....	40

#### ■ 資金運用

貸出金科目別、会員・会員外別残高 .....	41
貸出金科目別平均残高 .....	41
固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金残高 .....	41
貸出金業種別・使途別残高 .....	41
担保の種類別貸出金残高 .....	42
担保の種類別債務保証見返額 .....	42
貸出金償却額 .....	42
有価証券種類別残高 .....	42
有価証券種類別平均残高 .....	42
商品有価証券の種類別平均残高 .....	43
有価証券の種類別残存期間別残高 .....	43

### 損益の状況

資金運用収支、役員取引等収支、 その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率 ...	44
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） .....	44
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り .....	44
総資金利鞘 .....	44
受取利息及び支払利息の増減 .....	45
総資産利益率 .....	45
預貸率・預証率 .....	45
役職員の報酬体系 .....	45

### 財産の状況

有価証券 .....	46～47
金銭の信託 .....	47
デリバティブ取引の契約額等、時価及び 評価損益 .....	47

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権の状況 .....	48
リスク管理債権の保全状況 .....	48

### 金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づく開示債権額 .....	49
金融再生法開示債権の保全状況 .....	49

### 連結情報

連結ベースの主要な事業の内容 .....	50
子会社等の状況 .....	50
連結ベースの主要な経営指標 .....	50
連結貸借対照表 .....	50
連結損益計算書 .....	51
連結剰余金計算書 .....	51
事業の種類別セグメント情報 .....	52
連結自己資本比率（国内基準） .....	52
連結ベースのリスク管理債権の状況 .....	52

### バーゼルⅢの開示事項 .....

### 金融仲介機能のベンチマーク .....

53～64  
65～66

計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。

## ■ 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:千円)

科目	期別	第97期 2019年3月31日現在	第98期 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			
現金		6,381,796	6,809,834
預け金		122,333,030	134,840,528
買入金銭債権		160,290	214,274
商品有価証券		45,240	37,207
商品国債		44,540	37,207
商品地方債		700	-
有価証券		423,970,403	421,990,067
国債		151,238,480	142,746,185
地方債		46,656,568	44,256,853
社債		110,702,348	107,797,767
株式		22,397,865	19,910,454
その他の証券		92,975,141	107,278,807
貸出金		327,361,757	329,635,694
割引手形		3,962,740	3,556,610
手形貸付		24,606,390	23,848,712
証書貸付		269,934,398	272,009,396
当座貸越		28,858,228	30,220,974
外国為替		26,743	6,653
外国他店預け		26,743	6,653
その他資産		5,333,079	5,221,815
未決済為替貸		155,345	80,706
信金中金出資金		4,052,900	4,052,900
未収収益		715,069	831,782
金融派生商品		5,494	-
その他の資産		404,270	256,426
有形固定資産		6,965,878	6,928,510
建物		2,456,748	2,306,337
土地		3,986,608	3,986,567
リース資産		11,567	9,132
建設仮勘定		-	79,382
その他の有形固定資産		510,953	547,089
無形固定資産		837,151	824,576
ソフトウェア		212,092	199,517
その他の無形固定資産		625,058	625,058
前払年金費用		220,536	265,491
債務保証見返		1,015,567	1,077,616
貸倒引当金		△4,125,690	△4,772,397
(うち個別貸倒引当金)		(△3,848,708)	(△4,261,649)
<b>合計</b>		<b>890,525,786</b>	<b>903,079,873</b>

(単位:千円)

科目	期別	第97期 2019年3月31日現在	第98期 2020年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>			
預金積金		788,774,619	803,198,857
当座預金		20,914,002	20,530,866
普通預金		249,932,529	265,277,942
貯蓄預金		3,883,902	3,870,694
通知預金		3,437,200	2,478,512
定期預金		464,434,696	466,453,377
定期積金		43,231,695	40,127,597
その他の預金		2,940,593	4,459,865
その他負債		880,655	934,194
未決済為替借		268,276	135,200
未払費用		168,927	205,782
給付補填備金		35,810	25,195
未払法人税等		47,697	177,233
前受収益		129,296	134,075
払戻未済金		32,908	25,674
払戻未済持分		50	5
職員預り金		16,900	13,566
金融派生商品		4,626	-
リース債務		12,493	9,863
資産除去債務		70,271	32,962
その他の負債		93,397	174,636
賞与引当金		464,523	446,381
役員賞与引当金		7,050	7,050
退職給付引当金		1,702,445	1,629,077
役員退職慰労引当金		167,750	183,950
睡眠預金払戻損失引当金		40,647	41,256
偶発損失引当金		164,558	180,774
繰延税金負債		5,576,780	4,794,733
債務保証		1,015,567	1,077,616
<b>負債の部合計</b>		<b>798,794,597</b>	<b>812,493,892</b>
<b>(純資産の部)</b>			
出資金		2,444,462	2,433,975
普通出資金		2,444,462	2,433,975
利益剰余金		71,084,447	72,279,838
利益準備金		2,461,677	2,444,462
その他利益剰余金		68,622,770	69,835,376
特別積立金		66,777,000	68,337,000
(100周年事業費積立金)		(10,000)	(20,000)
当期末処分剰余金		1,845,770	1,498,376
処分未済持分		△142	△72
会員勘定合計		73,528,767	74,713,741
その他有価証券評価差額金		18,202,420	15,872,238
評価・換算差額等合計		18,202,420	15,872,238
<b>純資産の部合計</b>		<b>91,731,188</b>	<b>90,585,980</b>
<b>合計</b>		<b>890,525,786</b>	<b>903,079,873</b>

**【貸借対照表に関する注記】(第98期)**

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	3年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫の定める資産査定規程及び償却・引当規程に則り、次のとおり計上しております。  

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した債権額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は資産査定規程に基づき、営業部及び融資部資産査定グループが資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,512百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月分)	0.6402%

- 補足説明  

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金122百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  

	1,782百万円
--	----------
- 子会社等の株式又は出資金の総額  

	10百万円
--	-------
- 子会社等に対する金銭債務総額  

	40百万円
--	-------
- 有形固定資産の減価償却累計額  

	9,630百万円
--	----------
- 有形固定資産の圧縮記帳額  

	1,186百万円
--	----------
- 貸出金のうち、破綻先債権額は51百万円、延滞債権額は14,948百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は1百万円であり、また、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は262百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,264百万円であり、また、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,556百万円であり、また、

## 28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金(定期預金)	3百万円
有価証券	391百万円
その他の資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
その他の預金	703百万円
上記のほか、為替決済、借入金等の取引の担保として、預け金(定期預金)	

30,000百万円及び有価証券5,608百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には保証金22百万円が含まれております。

## 29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,037百万円であります。

## 30. 出資1口当たりの純資産額 18,609円20銭

## 31. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当金庫は、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に信用リスク管理部会で検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## ア 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する「統合的リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」において、リスク管理方針や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理部会やALM部会において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

## イ 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

## ウ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用会議の方針に基づき、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は市場リスク管理部会や総合企画部を通じ、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

## エ 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」(主に債券、投資信託、及び株式)の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2020年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量は、全体で1,522百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発

生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しており、流動性リスク管理部会において検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会等に報告することとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

## 32. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	134,840	134,897	57
(2) 買入金銭債権	214	215	0
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	37	37	-
満期保有目的の債券	7,118	7,214	96
その他の有価証券	414,714	414,714	-
(4) 貸出金(*1)	329,635		
貸倒引当金(*2)	△4,751		
	324,884	332,835	7,951
金融資産計	881,809	889,914	8,105
預金積金	803,198	803,417	218
金融負債計	803,198	803,417	218

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金及び外貨預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) 買入金銭債権

買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、債券の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額により算定しております。

## (4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、スワップ金利)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金及び外貨預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式(*)	10
非上場株式(*)	146
合計	156

(\*)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	115,840	19,000	-	-
買入金銭債権	38	126	48	-
有価証券	26,803	139,353	94,503	104,364
満期保有目的の債券	243	594	6,200	81
その他有価証券のうち満期があるもの	26,560	138,759	88,303	104,283
貸出金(*2)	69,992	98,988	67,764	60,395
合計	212,674	257,469	162,316	164,760

(\*1)預け金のうち、満期がないものは「1年以内」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	716,568	83,185	112	3,332
合計	716,568	83,185	112	3,332

(\*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下34.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	6,000	6,084	84
	社債	1,118	1,129	11
	小計	7,118	7,214	96
合計		7,118	7,214	96

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,301	9,393	4,907
	債券	262,427	251,342	11,084
	国債	140,350	131,393	8,957
	地方債	36,784	36,040	744
	社債	85,292	83,908	1,383
	その他	87,284	77,890	9,394
	小計	364,013	338,626	25,386
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,452	6,868	△1,416
	債券	25,254	25,551	△297
	国債	2,395	2,414	△19
	地方債	1,472	1,476	△3
	社債	21,386	21,660	△274
	その他	19,994	21,777	△1,783
	小計	50,701	54,198	△3,496
合計		414,714	392,824	21,889

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,340	752	-
その他	22,615	934	92
合計	23,956	1,687	92

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、株式233百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合及び2期連続30%以上50%未満下落している場合等には、回復の可能性がないものとして減損処理を行っております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、59,715百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが38,873百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,478百万円
退職給付引当金	449百万円
減価償却費	79百万円
その他	607百万円
繰延税金資産小計	2,614百万円
評価性引当額	△1,392百万円
繰延税金資産合計	1,222百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,017百万円
繰延税金負債合計	6,017百万円
繰延税金負債の純額	4,794百万円

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	第97期	第98期
		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
<b>経常収益</b>		<b>11,897,944</b>	<b>12,191,071</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>9,575,209</b>	<b>10,252,328</b>
貸出金利息		4,795,265	4,527,700
預け金利息		80,717	97,488
有価証券利息配当金		4,602,660	5,529,901
その他の受入利息		96,566	97,237
<b>役務取引等収益</b>		<b>874,576</b>	<b>931,857</b>
受入為替手数料		433,529	424,449
その他の役務収益		441,046	507,407
<b>その他業務収益</b>		<b>107,190</b>	<b>239,098</b>
外国為替売買益		6,378	1,730
国債等債券売却益		7,950	143,564
その他の業務収益		92,862	93,803
<b>その他経常収益</b>		<b>1,340,966</b>	<b>767,787</b>
貸倒引当金戻入益		965,112	-
償却債権取立益		142,815	41,103
株式等売却益		95,003	714,627
その他の経常収益		138,035	12,056
<b>経常費用</b>		<b>9,882,924</b>	<b>10,296,232</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>147,351</b>	<b>147,159</b>
預金利息		124,102	133,817
給付補填備金繰入額		23,139	13,268
その他の支払利息		109	72
<b>役務取引等費用</b>		<b>677,715</b>	<b>711,755</b>
支払為替手数料		131,429	127,429
その他の役務費用		546,286	584,325
<b>その他業務費用</b>		<b>525,797</b>	<b>103,482</b>
商品有価証券売却損		229	475
国債等債券売却損		3,750	21,693
国債等債券償還損		519,992	79,541
その他の業務費用		1,825	1,771
<b>経費</b>		<b>8,142,273</b>	<b>7,934,528</b>
人件費		5,067,153	4,916,692
物件費		2,797,691	2,724,028
税金		277,428	293,806
<b>その他経常費用</b>		<b>389,787</b>	<b>1,399,306</b>
貸倒引当金繰入額		-	902,079
貸出金償却		204,730	32,619
株式等売却損		103,597	114,226
株式等償却		127	233,030
その他の経常費用		81,331	117,350
<b>経常利益</b>		<b>2,015,019</b>	<b>1,894,838</b>
<b>特別利益</b>		<b>843</b>	<b>51,707</b>
固定資産処分益		843	-
その他の特別利益		-	51,707
<b>特別損失</b>		<b>27,124</b>	<b>114,345</b>
固定資産処分損		25,611	88,578
減損損失		1,513	5,083
その他の特別損失		-	20,683
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,988,738</b>	<b>1,832,201</b>
法人税、住民税及び事業税		122,518	486,100
法人税等調整額		256,185	102,050
法人税等合計		378,703	588,151
<b>当期純利益</b>		<b>1,610,034</b>	<b>1,244,049</b>
繰越金(当期首残高)		235,736	254,327
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>1,845,770</b>	<b>1,498,376</b>

## 【損益計算書に関する注記】(第98期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2,300千円  
子会社との取引による費用総額 118,782千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 255円31銭
- 当金庫は、当事業年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
千曲市 他	事業用店舗3カ所	建物、その他の有形固定資産	5,083千円

営業用店舗については、原則として営業店を(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とブルーピング)、遊休資産については各資産を、ブルーピングの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額5,083千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

- その他の特別利益は、台風被害に対する保険金であります。
- 固定資産処分損には、台風被害に対する保険金に係る圧縮損24,267千円を含んでおります。
- その他の特別損失は、台風被害に対する損失金であります。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	期別	第97期	第98期
		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>1,845,770,883</b>	<b>1,498,376,638</b>
<b>積立金取崩額</b>		<b>17,215,000</b>	<b>10,487,000</b>
利益準備金限度超過取崩額		17,215,000	10,487,000
<b>剰余金処分額</b>		<b>1,608,658,799</b>	<b>1,258,449,669</b>
普通出資に対する配当金 (配当率)		48,658,799 (年2%)	48,449,669 (年2%)
特別積立金 (うち100周年事業費積立金)		1,560,000,000 (10,000,000)	1,210,000,000 (10,000,000)
<b>繰越金(当期末残高)</b>		<b>254,327,084</b>	<b>250,413,969</b>

## 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

## 確認書

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月29日

長野信用金庫  
理事長 市川 公一

## ■ 事業の状況 (資金調達)

### 預金科目別、会員・会員外別残高 (定期預金の区別残高)

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	20,914	2.6	20,530	2.5
普通預金	249,932	31.6	265,277	33.0
貯蓄預金	3,883	0.4	3,870	0.4
通知預金	3,437	0.4	2,478	0.3
定期預金	464,434	58.8	466,453	58.0
うち固定金利定期預金	447,857	56.7	450,909	56.1
うち積立定期預金	32	0.0	41	0.0
うち期日指定定期預金	16,335	2.0	15,317	1.9
うち変動金利定期預金	208	0.0	185	0.0
定期積金	43,231	5.4	40,127	4.9
その他の預金	2,940	0.3	4,459	0.5
<b>合計</b>	<b>788,774</b>	<b>100.0</b>	<b>803,198</b>	<b>100.0</b>
会員	277,810	35.2	285,858	35.5
会員外	510,963	64.7	517,339	64.4
譲渡性預金	—	—	—	—

(注)「その他の預金」は別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金の合計です。

### 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
預金	758,033	100.0	787,420	100.0
流動性預金	250,107	32.9	268,040	34.0
定期性預金	505,999	66.7	517,501	65.7
その他の預金	1,925	0.2	1,878	0.2
譲渡性預金	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>758,033</b>	<b>100.0</b>	<b>787,420</b>	<b>100.0</b>

(注) 1. 「流動性預金」は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計です。

2. 「定期性預金」は定期預金、定期積金の合計です。

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	611,633	77.5	624,036	77.6
法人	177,141	22.4	179,162	22.3
一般法人	145,562	18.4	146,941	18.2
金融機関	2,449	0.3	2,595	0.3
公金	29,128	3.6	29,626	3.6
<b>合計</b>	<b>788,774</b>	<b>100.0</b>	<b>803,198</b>	<b>100.0</b>

## ■ 事業の状況 (資金運用)

## 貸出金科目別、会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	3,962	1.2	3,556	1.0
手形貸付	24,606	7.5	23,848	7.2
証書貸付	269,934	82.4	272,009	82.5
当座貸越	28,858	8.8	30,220	9.1
<b>合計</b>	<b>327,361</b>	<b>100.0</b>	<b>329,635</b>	<b>100.0</b>
会員	253,352	77.3	255,460	77.4
会員外	74,009	22.6	74,174	22.5

## 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	3,555	1.1	3,115	0.9
手形貸付	23,667	7.4	24,002	7.4
証書貸付	267,673	84.3	269,013	84.0
当座貸越	22,323	7.0	23,989	7.4
<b>合計</b>	<b>317,221</b>	<b>100.0</b>	<b>320,121</b>	<b>100.0</b>

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
貸出金	327,361	329,635
うち固定金利	208,502	206,911
うち変動金利	118,859	122,724

## 貸出金業種別・用途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	35,026	10.6	34,951	10.6
農業、林業	899	0.2	806	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	496	0.1	493	0.1
建設業	30,256	9.2	30,547	9.2
電気、ガス、熱供給、水道業	3,317	1.0	5,639	1.7
情報通信業	1,016	0.3	1,029	0.3
運輸業、郵便業	6,258	1.9	5,898	1.7
卸売業、小売業	31,096	9.4	29,884	9.0
金融業、保険業	9,644	2.9	9,385	2.8
不動産業	30,292	9.2	28,713	8.7
物品賃貸業	1,630	0.4	1,540	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,268	0.3	1,388	0.4
宿泊業	6,103	1.8	6,261	1.8
飲食業	3,371	1.0	3,594	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,888	1.4	4,353	1.3
教育、学習支援業	1,408	0.4	1,277	0.3
医療、福祉	10,680	3.2	10,797	3.2
その他のサービス	7,128	2.1	6,503	1.9
地方公共団体	59,139	18.0	59,272	17.9
個人	83,436	25.4	87,295	26.4
<b>合計</b>	<b>327,361</b>	<b>100.0</b>	<b>329,635</b>	<b>100.0</b>
用途別				
設備資金	146,147	44.6	150,199	45.5
運転資金	181,214	55.3	179,436	54.4

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 担保の種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	5,035	1.5	4,496	1.3
有価証券	36	0.0	30	0.0
動産	909	0.2	964	0.2
不動産	51,362	15.6	49,132	14.9
その他担保	76	0.0	23	0.0
信用保証協会・信用保険	65,980	20.1	72,581	22.0
保証	116,571	35.6	114,035	34.5
信用	87,389	26.6	88,370	26.8
<b>合計</b>	<b>327,361</b>	<b>100.0</b>	<b>329,635</b>	<b>100.0</b>

(注) 人的保証は「保証」に含めて記載しております。

## 担保の種類別債務保証見返額

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	292	28.7	309	28.7
不動産	424	41.8	447	41.4
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	298	29.3	320	29.7
信用	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>1,015</b>	<b>100.0</b>	<b>1,077</b>	<b>100.0</b>

(注) 人的保証は「保証」に含めて記載しております。

## 貸出金償却額

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却額	204,730	32,619

## 有価証券種類別残高

(単位:百万円、%)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	151,238	35.6	142,746	33.8
地方債	46,656	11.0	44,256	10.4
短期社債	—	—	—	—
社債	110,702	26.1	107,797	25.5
株式	22,397	5.2	19,910	4.7
外国証券	27,790	6.5	50,461	11.9
その他の証券	65,184	15.3	56,817	13.4
<b>合計</b>	<b>423,970</b>	<b>100.0</b>	<b>421,990</b>	<b>100.0</b>

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	145,513	35.6	136,287	34.1
地方債	48,850	11.9	44,900	11.2
短期社債	—	—	—	—
社債	116,652	28.6	105,606	26.4
株式	15,836	3.8	16,154	4.0
外国証券	19,417	4.7	40,383	10.1
その他の証券	61,460	15.0	55,869	13.9
<b>合計</b>	<b>407,730</b>	<b>100.0</b>	<b>399,202</b>	<b>100.0</b>

## 商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	平均残高	平均残高
商品国債	44	45
商品地方債	5	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	50	45

## 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2018年度	10,758	15,338	27,965	12,608	2,894	81,673	—	151,238
	2019年度	5,341	27,377	17,979	5,589	3,708	82,749	—	142,746
地方債	2018年度	3,197	7,226	10,205	20,948	4,360	718	—	46,656
	2019年度	4,343	4,578	15,524	17,584	1,521	704	—	44,256
短期社債	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年度	12,630	25,272	31,296	21,640	8,205	11,656	—	110,702
	2019年度	14,877	22,863	29,784	16,781	11,016	12,474	—	107,797
株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	22,397	22,397
	2019年度	—	—	—	—	—	—	19,910	19,910
外国証券	2018年度	532	3,432	4,368	3,690	12,944	2,821	—	27,790
	2019年度	210	4,139	7,262	8,615	13,366	15,360	1,506	50,461
その他の証券	2018年度	425	7,140	6,851	6,568	18,483	40	25,675	65,184
	2019年度	2,142	6,031	6,128	11,919	5,570	360	24,665	56,817
合計	2018年度	27,545	58,410	80,686	65,457	46,887	96,910	48,073	423,970
	2019年度	26,916	64,990	76,679	60,490	35,181	111,649	46,082	421,990

## ■ 損益の状況

### 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支、業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収益	9,575,209	10,252,328
資金調達費用	147,351	147,159
資金運用収支	9,427,858	10,105,169
役務取引等収益	874,576	931,857
役務取引等費用	677,715	711,755
役務取引等収支	196,860	220,101
その他業務収益	107,190	239,098
その他業務費用	525,797	103,482
その他業務収支	△418,606	135,616
業務粗利益	9,206,113	10,460,886
業務粗利益率(%)	1.11	1.22

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益	1,125,996	2,309,865
実質業務純益		2,543,631
コア業務純益		2,501,301
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		1,720,939

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:残高=百万円、利息=千円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	823,164	9,575,209	1.16%	852,962	10,252,328	1.20%
うち貸出金	317,221	4,795,265	1.51%	320,121	4,527,700	1.41%
うち預け金	93,974	80,717	0.08%	129,283	97,488	0.07%
うち買入金銭債権	99	585	0.59%	218	1,294	0.59%
うち商品有価証券	50	374	0.74%	45	346	0.75%
うち有価証券	407,730	4,602,285	1.12%	399,202	5,529,555	1.38%
資金調達勘定	758,055	147,351	0.01%	787,435	147,159	0.01%
うち預金積金	758,033	147,242	0.01%	787,420	147,086	0.01%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度497百万円、2019年度522百万円)を、控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 総資金利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回り	1.16	1.20
資金調達原価率	1.08	1.02
総資金利鞘	0.08	0.18

(注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平残}} \times 100$

2. 資金調達原価率 =  $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平残}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率

この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28,090	△195,483	△167,393	352,627	324,491	677,118
うち貸出金	16,693	△283,414	△266,720	43,490	△311,055	△267,565
うち預け金	7,055	△18,145	△11,089	27,533	△10,761	16,771
うち買入金銭債権	388	0	388	707	0	708
うち商品有価証券	6	1	8	△30	2	△28
うち有価証券	△63,720	173,956	110,235	△98,102	1,025,371	927,269
支払利息	508	△81,798	△81,289	5,600	△5,792	△192
うち預金積金	510	△81,764	△81,253	5,598	△5,753	△155

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.24	0.21
総資産当期純利益率	0.19	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

ただし、総資産については債務保証見返勘定は含んでおりません。  
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA(Return On Assetの略)と呼ばれております。

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		2018年度	2019年度
預貸率	期末残高	41.50	41.04
	期中平残	41.84	40.65
預証率	期末残高	53.75	52.53
	期中平残	53.78	50.69

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 役員員の報酬体系

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては役員退職慰労金規程を定めております。

## (2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	186

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」153百万円、「賞与」7百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社をいいます。なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## ■ 財産の状況

### 有価証券

#### (1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	45	△0	37	△0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### (2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,917	7,034	116	6,000	6,084	84
	社債	3,702	3,724	22	1,118	1,129	11
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	10,620	10,758	138	7,118	7,214	96
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>10,620</b>	<b>10,758</b>	<b>138</b>	<b>7,118</b>	<b>7,214</b>	<b>96</b>	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### (3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2019年3月末			2020年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,020	12,130	6,889	14,301	9,393	4,907
	債券	296,190	282,196	13,994	262,427	251,342	11,084
	国債	151,238	140,582	10,656	140,350	131,393	8,957
	地方債	39,738	38,695	1,042	36,784	36,040	744
	社債	105,213	102,918	2,295	85,292	83,908	1,383
	その他	67,898	62,527	5,370	87,284	77,890	9,394
小計	383,108	356,854	26,254	364,013	338,626	25,386	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,220	3,554	△333	5,452	6,868	△1,416
	債券	1,786	1,800	△13	25,254	25,551	△297
	国債	—	—	—	2,395	2,414	△19
	地方債	—	—	—	1,472	1,476	△3
	社債	1,786	1,800	△13	21,386	21,660	△274
	その他	25,077	25,880	△803	19,994	21,777	△1,783
小計	30,084	31,234	△1,150	50,701	54,198	△3,496	
<b>合計</b>	<b>413,193</b>	<b>388,089</b>	<b>25,104</b>	<b>414,714</b>	<b>392,824</b>	<b>21,889</b>	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### (4) 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	5,844	224	623	23,956	1,687	92

## (5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

内 容	2019年3月末		2020年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	10		10	
非上場株式	146		146	

## (6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	2019年3月末				2020年3月末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	26,471	114,504	68,480	85,103	24,450	115,793	55,032	88,643
国債	10,700	42,200	14,500	73,100	5,300	44,400	8,400	75,600
地方債	3,178	16,988	24,850	600	4,330	19,678	18,910	600
社債	12,592	55,316	29,130	11,403	14,820	51,715	27,722	12,443
その他	958	21,792	41,687	2,861	2,352	23,560	39,471	15,721
合計	27,429	136,297	110,167	87,964	26,803	139,353	94,503	104,364

## 金銭の信託

## 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2019年3月末					2020年3月末				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの
満期保有 目的の金 銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

## 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2019年3月末			2020年3月末		
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-
	うち米ドル	-	-	-	-	-	-

(注) 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	種類	2019年3月末		2020年3月末	
		契約額等		契約額等	
店頭	為替予約	売建	227	-	-
		買建	227	-	-

- 債券関連取引／2019年3月末、2020年3月末の該当ありません。
- 金利関連取引／2019年3月末、2020年3月末の該当ありません。
- 株式関連取引／2019年3月末、2020年3月末の該当ありません。
- 商品関連取引／2019年3月末、2020年3月末の該当ありません。

## ■ リスク管理債権の状況

当金庫では、自己査定の結果、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先の貸出金の未収利息を資産不計上とし、破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」としてリスク管理債権を開示しております。

当期のリスク管理債権は、前期比13億37百万円減少して152億64百万円となり、貸出金に占める割合も前期比0.44ポイント減少して4.63%となりました。また、担保・保証などにより回収が見込める金額と引当金によってカバーされている金額の合計は121億55百万円であり、保全率は79.63%となっております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する取立不能見込額を債権額から直接減額する部分直接償却を実施しており、その金額は15億12百万円であります。

当金庫では、融資業務にあたり、協同組織の金融機関として、中小企業のみなさまが抱えているリスクと同様のものを抱えており、こうしたリスクの一部を当金庫があえて共有することで、当金庫に課せられた使命を果たしてまいりたいと考えております。これからも、小口多数取引に徹し、安全性・公共性を重視した融資業務を進めて、常に地域社会の発展に寄与できるよう、経営体質の強化に努めてまいりますとともに、回収の危険性の度合いが高い貸出債権への対応には万全を期してまいります。

### リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	(注1)	93	51
延滞債権	(注2)	16,190	14,948
3カ月以上延滞債権	(注3)	—	1
貸出条件緩和債権	(注4)	317	262
<b>合計</b>		<b>16,601</b>	<b>15,264</b>
貸出金に占める割合		5.07%	4.63%

(注1) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3) 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円)

		2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	(A)	93	51
延滞債権	(B)	16,190	14,948
3カ月以上延滞債権	(C)	—	1
貸出条件緩和債権	(D)	317	262
<b>合計</b>	<b>(E)=(A)+(B)+(C)+(D)</b>	<b>16,601</b>	<b>15,264</b>
保全額	(F)=(G)+(H)	12,909	12,155
担保・保証額	(G)	9,933	8,888
貸倒引当金	(H)	2,976	3,267
保全率	(F)÷(E)×100	77.75%	79.63%

(注) 1. 担保・保証額(G)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額であります。

2. 貸倒引当金(H)は、破綻先債権・延滞債権に対する個別貸倒引当金と3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する一般貸倒引当金の合計額であります。

## ■ 金融再生法に基づく開示債権額

金融再生法に基づき、自己査定の結果について開示しております。これは、自己査定における「破綻先・実質破綻先」を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」として、「破綻懸念先」を「危険債権」として、要注意先のうち「3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示するものです。

開示債権額は、前期比13億43百万円減少して153億28百万円となり、総与信残高に占める割合も前期比0.45ポイント減少して4.61%となりました。

### 金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (注1)	1,794	1,136
危険債権 (注2)	14,559	13,927
要管理債権 (注3)	317	264
小計	16,671	15,328
総与信に占める割合	5.06%	4.61%
正常債権 (注4)	312,613	316,602
総与信残高	329,285	331,930

(注) 対象債権は、「貸付有価証券」「貸出金」「外国為替」「未収利息」「仮払金」「債務保証見返」「金融機関保証付私募債」であります。

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)であります。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

(注3) 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権であります。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

### 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円)

		開示残高 (A)	保全額(B) (C)+(D)	担保・保証額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) (A)	引当率 D/(A-C)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年3月末	1,794	1,794	895	898	100.00%	100.00%
	2020年3月末	1,136	1,136	422	714	100.00%	100.00%
危険債権	2019年3月末	14,559	11,078	8,997	2,081	76.09%	37.41%
	2020年3月末	13,927	11,126	8,446	2,679	79.88%	48.87%
要管理債権	2019年3月末	317	103	72	30	32.49%	12.24%
	2020年3月末	264	99	46	52	37.50%	23.85%
小計	2019年3月末	16,671	12,976	9,965	3,011	77.84%	44.90%
	2020年3月末	15,328	12,361	8,915	3,445	80.64%	53.71%
正常債権	2019年3月末	312,613					
	2020年3月末	316,602					
合計	2019年3月末	329,285					
	2020年3月末	331,930					

(注) 1. 担保・保証額(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額であります。

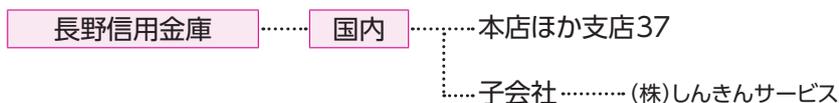
2. 貸倒引当金(D)は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権に対する個別貸倒引当金と要管理債権に対する一般貸倒引当金であります。

## ■ 連結情報

### 連結ベースの主要な事業の内容

当金庫グループは、当金庫と(株)しんきんサービスで構成され、信用金庫業務を中心に、現金・印刷物の運搬業務、業務用不動産の管理業務などのサポート業務も営み、総合的な金融サービスを提供しております。

#### 【組織構成】



### 子会社等の状況

会社名	株式会社しんきんサービス
設立年月日	1984(昭和59)年3月1日
本社所在地	長野市居町133-1
事業内容	現金・印刷物の管理・運搬業務 職業紹介業務 業務用不動産管理業務
資本金	10百万円
当金庫議決権比率	100%

### 連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円)

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
経常収益	13,191	12,369	11,719	11,896	12,191
経常利益	1,717	2,051	2,206	2,015	1,895
当期純利益	1,127	1,396	1,256	1,610	1,244
純資産額	86,167	86,206	87,645	91,756	90,611
総資産額	852,740	858,604	867,688	890,517	903,070
自己資本比率	24.54%	24.86%	25.07%	24.99%	24.70%

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2019年3月期 2019年3月31日現在	2020年3月期 2020年3月31日現在	科目	期別	2019年3月期 2019年3月31日現在	2020年3月期 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>				<b>(負債の部)</b>			
現金及び預け金		128,714	141,650	預金積金		788,735	803,159
買入金銭債権		160	214	その他負債		886	939
商品有価証券		45	37	賞与引当金		464	446
有価証券		423,960	421,980	役員賞与引当金		7	7
貸出金		327,361	329,635	退職給付に係る負債		1,702	1,629
外国為替		26	6	役員退職慰労引当金		167	183
その他資産		5,333	5,222	睡眠預金払戻損失引当金		40	41
有形固定資産		6,967	6,928	偶発損失引当金		164	180
建物		2,456	2,306	繰延税金負債		5,576	4,794
土地		3,986	3,986	債務保証		1,015	1,077
リース資産		11	9	負債の部合計		798,761	812,459
建設仮勘定		-	79	<b>(純資産の部)</b>			
その他の有形固定資産		512	547	出資金		2,444	2,433
無形固定資産		837	824	利益剰余金		71,109	72,305
ソフトウェア		212	199	処分未済持分		△0	△0
その他の無形固定資産		625	625	会員勘定合計		73,553	74,739
退職給付に係る資産		220	265	その他有価証券評価差額金		18,202	15,872
債務保証見返		1,015	1,077	評価・換算差額等合計		18,202	15,872
貸倒引当金		△4,125	△4,772	純資産の部合計		91,756	90,611
<b>合計</b>		<b>890,517</b>	<b>903,070</b>	<b>合計</b>		<b>890,517</b>	<b>903,070</b>

(注) 単体決算との差額が僅少であるため、その他の注記につきましては、単体財務諸表の注記に準じます。

## 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年3月期	2020年3月期
		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
<b>経常収益</b>		<b>11,896,750</b>	<b>12,191,153</b>
<b>資金運用収益</b>		<b>9,575,209</b>	<b>10,252,328</b>
貸出金利息		4,795,265	4,527,700
預け金利息		80,717	97,488
有価証券利息配当金		4,602,660	5,529,901
その他の受入利息		96,566	97,237
<b>役務取引等収益</b>		<b>873,265</b>	<b>930,545</b>
<b>その他業務収益</b>		<b>105,118</b>	<b>238,464</b>
<b>その他経常収益</b>		<b>1,343,156</b>	<b>769,815</b>
貸倒引当金戻入益		965,112	-
償却債権取立益		142,815	41,103
その他の経常収益		235,228	728,711
<b>経常費用</b>		<b>9,881,331</b>	<b>10,295,802</b>
<b>資金調達費用</b>		<b>147,348</b>	<b>147,157</b>
預金利息		124,099	133,815
給付補填備金繰入額		23,139	13,268
その他の支払利息		109	72
<b>役務取引等費用</b>		<b>677,715</b>	<b>711,755</b>
<b>その他業務費用</b>		<b>525,797</b>	<b>103,482</b>
<b>経費</b>		<b>8,140,682</b>	<b>7,934,099</b>
<b>その他経常費用</b>		<b>389,787</b>	<b>1,399,306</b>
貸出金償却		204,730	32,619
貸倒引当金繰入額		-	902,079
その他の経常費用		185,056	464,607
<b>経常利益</b>		<b>2,015,418</b>	<b>1,895,351</b>
<b>特別利益</b>		<b>843</b>	<b>51,707</b>
固定資産処分益		843	-
その他の特別利益		-	51,707
<b>特別損失</b>		<b>27,124</b>	<b>114,345</b>
固定資産処分損		25,611	88,578
減損損失		1,513	5,083
その他の特別損失		-	20,683
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,989,137</b>	<b>1,832,714</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>122,709</b>	<b>486,338</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>256,185</b>	<b>102,050</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>378,895</b>	<b>588,388</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,610,242</b>	<b>1,244,325</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,610,242</b>	<b>1,244,325</b>

## 【連結損益計算書に関する注記】(2020年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 255円37銭
- 当金庫は、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
千曲市 他	事業用店舗3カ所	建物、その他の有形固定資産	5,083千円

営業用店舗については、原則として営業店を(子店のように母店と相互補完関係が強い店舗は母店とグループ)、遊休資産については各資産を、グループの単位としております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額5,083千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

- なお、減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。
- その他の特別利益は、台風被害に対する保険金であります。
  - 固定資産処分損には、台風被害に対する保険金に係る圧縮損24,267千円を含んでおります。
  - その他の特別損失は、台風被害に対する損失金であります。

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年3月期	2020年3月期
		2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
<b>(利益剰余金の部)</b>			
<b>利益剰余金期首残高</b>		<b>69,548,424</b>	<b>71,109,656</b>
<b>利益剰余金増加額</b>		<b>1,610,242</b>	<b>1,244,325</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益金額		1,610,242	1,244,325
<b>利益剰余金減少額</b>		<b>49,010</b>	<b>48,658</b>
配当金		49,010	48,658
<b>利益剰余金期末残高</b>		<b>71,109,656</b>	<b>72,305,323</b>

(注)「資本剰余金の部」は該当ございません。

## 事業の種類別セグメント情報

連結子会社である(株)しんきんサービスは、信用金庫業務以外に業務用不動産の管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目		2019年3月末	2020年3月末
自己資本の額(A)－(B)	(C)	72,724	74,111
コア資本に係る基礎項目の額	(A)	73,782	75,201
コア資本に係る調整項目の額	(B)	1,057	1,090
リスク・アセット等の額の合計額(D)+(E)	(F)	291,001	299,926
信用リスク・アセット額の合計額	(D)	271,414	279,901
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	(E)	19,586	20,025
自己資本比率(国内基準) = $\frac{(C)}{(F)} \times 100$		24.99%	24.70%

## 連結ベースのリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	93	51
延滞債権	16,190	14,948
3カ月以上延滞債権	－	1
貸出条件緩和債権	317	262
<b>合計</b>	<b>16,601</b>	<b>15,264</b>

(注) これらの開示額は、単体ベースと同一であり、破綻先債権等に対する注記の記載を省略しております。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本の構成は別表のとおりであります。当金庫は、会員制度による協同組織金融機関であり、自己資本は、会員の出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

## 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	73,480	74,665
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,444	2,433
うち、利益剰余金の額	71,084	72,279
うち、外部流出予定額(△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	276	510
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	276	510
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,757	75,176
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	837	824
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	837	824
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	220	265
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,057	1,090
<b>自己資本</b>		
自己資本の額(イ)-(ロ)	72,699	74,085
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	271,422	279,910
資産(オン・バランス)項目	270,727	279,172
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	688	738
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,593	20,030
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	291,015	299,941
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(イ)/(ニ)	24.98%	24.70%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	73,505	74,690
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,444	2,433
うち、利益剰余金の額	71,109	72,305
うち、外部流出予定額(△)	48	48
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	276	510
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	276	510
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,782	75,201
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	837	824
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	837	824
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	220	265
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,057	1,090
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	72,724	74,111
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	271,414	279,901
資産(オン・バランス)項目	270,720	279,162
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第6項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	688	738
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,586	20,025
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	291,001	299,926
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	24.99%	24.70%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。  
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

## ■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫ではこれまで、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本の充実を図り、経営の健全性・安全性を十分確保していると評価しております。今後も、特別積立金の積み増しにより自己資本の充実を図ってまいります。

### 自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>271,422</b>	<b>10,856</b>	<b>279,910</b>	<b>11,196</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	251,093	10,043	257,319	10,292
ソブリン向け	543	21	499	19
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,937	1,037	28,035	1,121
法人等向け	94,267	3,770	93,965	3,758
中小企業等・個人向け	58,500	2,340	58,706	2,348
抵当権付住宅ローン	10,636	425	10,823	432
不動産取得等事業向け	13,212	528	14,657	586
3か月以上延滞等	1,307	52	1,430	57
取立未済手形	31	1	16	0
信用保証協会等による保証付	3,381	135	3,420	136
出資等	19,208	768	19,838	793
上記以外	24,066	962	25,925	1,037
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ILAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	3,377	135
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,312	132	3,056	122
上記以外のエクスポージャー	14,118	564	15,230	609
②証券化エクスポージャー(投資家)	34	1	22	0
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,713	868	23,993	959
ルック・スルー方式	21,713	868	23,993	959
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	0	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	-	-
<b>ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額</b>	<b>19,593</b>	<b>783</b>	<b>20,030</b>	<b>801</b>
<b>ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>291,015</b>	<b>11,640</b>	<b>299,941</b>	<b>11,997</b>

### 自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>271,414</b>	<b>10,856</b>	<b>279,901</b>	<b>11,196</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	251,085	10,043	257,309	10,292
ソブリン向け	543	21	499	19
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,937	1,037	28,035	1,121
法人等向け	94,267	3,770	93,965	3,758
中小企業等・個人向け	58,500	2,340	58,706	2,348
抵当権付住宅ローン	10,636	425	10,823	432
不動産取得等事業向け	13,212	528	14,657	586
3か月以上延滞等	1,307	52	1,430	57
取立未済手形	31	1	16	0
信用保証協会等による保証付	3,381	135	3,420	136
出資等	19,198	767	19,828	793
上記以外	24,068	962	25,925	1,037
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ILAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	3,377	135
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,260	170	4,260	170
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,312	132	3,056	122
上記以外のエクスポージャー	14,120	564	15,230	609
②証券化エクスポージャー(投資家)	34	1	22	0
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,713	868	23,993	959
ルック・スルー方式	21,713	868	23,993	959
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	0	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	-	-
<b>ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額</b>	<b>19,586</b>	<b>783</b>	<b>20,025</b>	<b>801</b>
<b>ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)</b>	<b>291,001</b>	<b>11,640</b>	<b>299,926</b>	<b>11,997</b>

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、及び国際開発銀行のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫(グループ)は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$\text{〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

## ■ 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関する事項

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって資産の健全性を維持・確保することを信用リスク管理の基本的な方針とし、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」等としてリスク管理体制やリスク管理部門の役割等を定めています。

#### 【審査体制】

融資業務に関する営業推進部門と個別案件について審査する審査部門を分離して、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制とし、貸出資産の健全性を維持するために、相互に牽制される体制をとっております。さらに、貸出金の管理部門の充実を図り、リスクの発生防止や早期解消を図るとともに、職員の審査能力向上のため、融資業務に関する教育・研修の一層の強化を図っております。

#### 【自己査定体制】

全ての資産について、営業店及び本部営業関連部門が資産の自己査定を行い、貸出金については融資部資産査定グループにおいて二次査定を実施してその内容を的確に把握し、営業関連部門から独立した監査部査定監査グループが自己査定の監査を行っております。さらに、その結果について、監査法人の監査により適正な査定であることを検証する体制としております。

リスク管理統制部署である信用リスク管理部会では、リスクの把握、管理状況についてリスク管理担当部署からの報告に基づき、適切な与信構造（ポートフォリオ）の構築や与信集中リスク管理に向け検討を行うとともに、ALM・リスク管理委員会に報告し、同委員会から必要に応じて常勤理事会に報告することとしています。また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切で厳格な引き当てを実施しています。資産の自己査定の結果、区分された債務者区分及び債権の分類区分に応じて償却・引き当てを行っており、貸倒引当金の計上方法は以下のとおりであります。

正常先債権	今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
要注意先債権	「その他要注意先Ⅰ」「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」に区分し、「その他要注意先Ⅰ」については、今後1年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。「その他要注意先Ⅱ」「要管理先」については、今後3年間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上。
破綻懸念先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額のうち今後3年間の予想損失額（一定与信額以上の債務者については、キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した額）を必要額として見積もり個別貸倒引当金として計上。
実質破綻先債権 破綻先債権	債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収が可能と認められる額を減算し、残額を貸倒償却するかまたは個別貸倒引当金として計上。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関の信用評価（格付）の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）について、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

1. (株)格付投資情報センター (R&I)
2. (株)日本格付研究所 (JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
4. S&P グローバル・レーティング (S&P)

## ■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）の定量項目

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等与信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	783,338	788,447	328,607	330,916	295,012	284,478	10	-	1,108	1,146
国外	27,419	43,696	-	-	27,419	43,696	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>810,757</b>	<b>832,143</b>	<b>328,607</b>	<b>330,916</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>1,108</b>	<b>1,146</b>
製造業	60,005	59,822	35,791	35,718	16,323	16,047	-	-	3	2
農業	1,119	1,061	1,099	1,040	-	-	-	-	0	-
林業	62	58	62	58	-	-	-	-	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	606	783	496	493	-	200	-	-	-	-
建設業	36,552	37,227	33,935	34,345	2,252	2,376	2	-	47	35
電気・ガス・熱供給・水道業	9,674	11,981	3,353	5,668	4,714	4,707	-	-	-	-
情報通信業	2,909	3,222	1,052	1,063	1,262	1,516	-	-	-	-
運輸業	15,807	15,941	6,468	6,095	8,162	8,662	-	-	-	4
卸売業、小売業	38,096	37,423	31,899	30,698	4,919	5,343	0	-	21	34
金融業、保険業	147,162	157,590	9,708	9,440	11,908	10,007	7	-	-	-
不動産業	39,411	39,502	31,805	29,995	7,412	9,314	-	-	225	175
各種サービス	41,263	40,513	40,646	39,822	200	249	-	-	729	773
国・地方公共団体等	327,875	332,484	59,177	59,306	265,275	269,749	-	-	-	-
個人	73,110	77,168	73,110	77,168	-	-	-	-	80	119
その他	17,098	17,359	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>810,757</b>	<b>832,143</b>	<b>328,607</b>	<b>330,916</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>1,108</b>	<b>1,146</b>
1年以内	181,830	180,640	75,047	70,848	27,485	25,220	10	-	-	-
1年超3年以内	123,781	131,364	60,109	56,458	50,472	57,895	-	-	-	-
3年超5年以内	111,482	113,422	39,798	42,784	71,650	68,625	-	-	-	-
5年超7年以内	88,452	77,865	31,322	30,821	57,149	47,056	-	-	-	-
7年超10年以内	65,545	64,989	37,650	37,110	27,868	27,850	-	-	-	-
10年超	142,321	161,964	54,475	60,398	87,806	101,526	-	-	-	-
期間の定めのないもの	80,486	84,851	30,203	32,494	-	-	-	-	-	-
その他	16,857	17,043	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>810,757</b>	<b>832,143</b>	<b>328,607</b>	<b>330,916</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高  
 (地域別・業種別・残存期間別) (連結)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金等与信、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	783,330	788,438	328,610	330,917	295,012	284,478	10	-	1,108	1,146
国外	27,419	43,696	-	-	27,419	43,696	-	-	-	-
<b>地域別合計</b>	<b>810,749</b>	<b>832,134</b>	<b>328,610</b>	<b>330,917</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>1,108</b>	<b>1,146</b>
製造業	60,005	59,822	35,791	35,718	16,323	16,047	-	-	3	2
農業	1,119	1,061	1,099	1,040	-	-	-	-	0	-
林業	62	58	62	58	-	-	-	-	0	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	606	783	496	493	-	200	-	-	-	-
建設業	36,552	37,227	33,935	34,345	2,252	2,376	2	-	47	35
電気・ガス・熱供給・水道業	9,674	11,981	3,353	5,668	4,714	4,707	-	-	-	-
情報通信業	2,909	3,222	1,052	1,063	1,262	1,516	-	-	-	-
運輸業	15,807	15,941	6,468	6,095	8,162	8,662	-	-	-	4
卸売業、小売業	38,096	37,423	31,899	30,698	4,919	5,343	0	-	21	34
金融業、保険業	147,162	157,590	9,711	9,440	11,908	10,007	7	-	-	-
不動産業	39,411	39,502	31,805	29,995	7,412	9,314	-	-	225	175
各種サービス	41,255	40,504	40,648	39,823	200	249	-	-	729	773
国・地方公共団体等	327,875	332,484	59,177	59,306	265,275	269,749	-	-	-	-
個人	73,110	77,168	73,110	77,168	-	-	-	-	80	119
その他	17,098	17,359	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>810,749</b>	<b>832,134</b>	<b>328,610</b>	<b>330,917</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>1,108</b>	<b>1,146</b>
1年以内	181,830	180,640	75,047	70,848	27,485	25,220	10	-	-	-
1年超3年以内	123,781	131,364	60,109	56,458	50,472	57,895	-	-	-	-
3年超5年以内	111,482	113,422	39,798	42,784	71,650	68,625	-	-	-	-
5年超7年以内	88,452	77,865	31,322	30,821	57,149	47,056	-	-	-	-
7年超10年以内	65,545	64,989	37,650	37,110	27,868	27,850	-	-	-	-
10年超	142,321	161,964	54,475	60,398	87,806	101,526	-	-	-	-
期間の定めのないもの	80,478	84,842	30,205	32,495	-	-	-	-	-	-
その他	16,857	17,043	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>810,749</b>	<b>832,134</b>	<b>328,610</b>	<b>330,917</b>	<b>322,431</b>	<b>328,174</b>	<b>10</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーです。

3. 業種別の「その他」には、現金、投資信託、取立未済手形、有形固定資産、その他の証券等を集計しております。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 残存期間別の「その他」には、現金、投資信託、有形固定資産等を集計しております。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※期末残高は当期のリスクポジションから大幅な乖離がないため、期中平均残高は開示しておりません。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	622	276	—	622	276
	2019年度	276	510	—	276	510
個別貸倒引当金	2018年度	4,929	3,848	461	4,468	3,848
	2019年度	3,848	4,261	255	3,593	4,261
合計	2018年度	5,551	4,125	461	5,090	4,125
	2019年度	4,125	4,772	255	3,870	4,772

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体・連結)

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	1,297	999	999	1,448	81	0	1,215	998	999	1,448	—	6
農業	1	1	1	1	1	—	—	1	1	1	3	—
林業	—	1	1	1	—	—	—	1	1	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	430	117	117	119	12	—	417	117	117	119	8	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—
運輸業	117	145	145	81	4	61	112	83	145	81	—	—
卸売業、小売業	403	277	277	113	121	180	282	95	277	113	164	3
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	989	782	782	764	26	1	962	780	782	764	23	11
各種サービス	1,500	1,391	1,391	1,634	204	9	1,295	1,374	1,391	1,634	4	11
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	167	109	109	74	7	0	160	109	109	74	—	—
その他	21	21	21	21	—	—	21	21	21	21	—	—
合計	4,929	3,848	3,848	4,261	461	255	4,468	3,593	3,848	4,261	204	32

(注) 1. 業種区分の「その他」は、当金庫が保有するゴルフ会員権に対する個別貸倒引当金であります。

2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	26,418	325,648	42,896	313,840
10%	—	40,062	—	39,941
20%	80,813	58,684	101,578	49,020
35%	—	30,388	—	30,924
50%	51,126	187	54,164	181
75%	—	64,213	—	63,531
100%	3,108	128,388	1,903	131,948
150%	—	755	—	849
250%	—	2,274	—	2,573
その他	—	10	—	10
合計	161,466	650,614	200,543	632,821

リスク・ウェイトの区分ごとの  
エクスポージャーの額等(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	26,418	325,648	42,896	313,840
10%	—	40,062	—	39,941
20%	80,813	58,684	101,578	49,020
35%	—	30,388	—	30,924
50%	51,126	187	54,164	181
75%	—	64,213	—	63,531
100%	3,108	128,381	1,903	131,939
150%	—	755	—	849
250%	—	2,274	—	2,573
その他	—	10	—	10
合計	161,466	650,606	200,543	632,811

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## ■ 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、担保や保証に過度に依存しない融資への取り組みの徹底を図っており、担保、保証の取り扱いについては、十分な説明によりご理解をいただくよう努めています。

当金庫では、以下の手法を採用しています。

#### 1. 適格金融資産担保

自金庫定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

#### 2. 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。また、適格格付機関の格付に対応できるしんきん保証基金が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

#### 3. 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保	保証	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,423	5,047	78,521	76,592	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。

## ■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引、金利スワップ取引等があります。

市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。また、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクへの対応は、お客さまとの取引について、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	5	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。また、投資信託に内包している派生商品取引に係る額を除きます。

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
派生商品取引	10	—	10	—
外国為替関連取引	10	—	10	—
金利関連取引	0	—	0	—
株式関連取引	0	—	0	—

(注) 担保による信用リスク削減手法は適用しておりません。

- 担保の種類別の額  
該当する事項はございません。
- 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額  
該当する事項はございません。
- 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当する事項はございません。

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項 (定性的項目)

### リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することです。証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとは、そのエクスポージャーをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、有価証券投資の一環として証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫ではオリジネーターとしての証券化取引は行っていません。また、再証券化エクスポージャーは保有していません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されていますが、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM・リスク管理委員会に諮るなど内部規程に基づき適切な運用、リスク管理を行っております。

### 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制整備及びその運用状況について

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等を事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等分析を行い、最終決定しております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報等を適時に収集し、その検証を行うこととしております。

### 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減方法としての証券化取引を用いておりません。

### 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

### 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人(連結子法人を除く)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

### 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っていません。

1. (株)格付投資情報センター(R&I)
2. (株)日本格付研究所(JCR)
3. ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
4. S&P グローバル・レーティング(S&P)

## ■ 証券化エクスポージャーに関する事項 (定量的項目)

### イ. オリジネーターの場合

2019年3月末、2020年3月末の該当ありません。

## ロ. 投資家の場合(単体・連結)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	174	—	112	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	174	—	112	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	174	—	112	—	1	—	0	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	174	—	112	—	1	—	0	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当する事項はございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスクウェイトの区分ごとの内訳

該当する事項はございません。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、可能な限り回避すべきリスクであり、定例開催されるオペレーショナル・リスク管理部会等において、現状把握・分析、対策検討を行い、リスクの極小化を図ることとしています。

特に、事務リスクとシステムリスクについては重要度の高いリスクであると認識しており、定期的に行われるオペレーショナル・リスク管理部会においてリスクの状況等について分析・検討し、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。また、法務リスク等その他のオペレーショナル・リスクもあわせ、一層のリスク管理強化を図るべく「オペレーショナル・リスク管理の基本方針」を定め、態勢整備を図っております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しております。

## ■ 出資等エクスポージャーに関する事項

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式等について市場取引による運用などにおいてリスクを適正に把握し、これを当金庫として取り得る許容範囲内に収め、リスクの管理と分散により適切な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式等については、評価額を日々把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしております。市場価格の変動によって生じる価格変動リスクは、市場リスク管理部会において分析・検討を行い、ALM・リスク管理委員会に報告し、必要に応じて常勤理事会にも報告し、適切な運用・管理を実施しております。

### 貸借対照表計上額及び時価(単体)

(単位:百万円)

区分		2018年度		2019年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	27,386	27,386	24,323	24,323
非上場株式等	時価のある株式等	81	81	79	79
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,240		4,241	
合計		31,708	27,467	28,644	24,403

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものは、上場株式等を含めております。

### 貸借対照表計上額及び時価(連結)

(単位:百万円)

区分		2018年度		2019年度	
		貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	時価のある株式等	27,386	27,386	24,323	24,323
非上場株式等	時価のある株式等	81	81	79	79
	時価を把握することが極めて困難と認められる株式等	4,230		4,231	
合計		31,698	27,467	28,634	24,403

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

区分		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	2018年度	95	103	—
	2019年度	752	—	233

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	8,250	4,559

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	—	—

## ■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

計算方式	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	60,703	56,077
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## ■ 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクについては、内部データの蓄積や理論的検証等の確立に努め、適切に管理することを基本方針としております。

銀行勘定の金利リスク(IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book)とは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値や金利収益が低下するリスク(金利リスク量)のことをいい、 $\Delta EVE$ <sup>(注1)</sup>(EVE: Economic Value of Equity)及び $\Delta NII$ <sup>(注2)</sup>(NII: Net Interest Income)として算出されます。銀行勘定の金利リスク管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みの中で対応し、定期的にALM・リスク管理委員会で協議・検討し、必要に応じて常勤理事会に報告しております。

当金庫の金利に感応する資産・負債を金利リスクの計測対象としており、四半期末を基準日として四半期毎に計測しております。また、有価証券の経済価値変動リスクについては月末を基準日として、月次でVaRの計測を行っております。

なお、重要性の観点から、連結の金利リスクは単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

金利リスクを含む市場リスクと合わせ、信用リスクなどその他のリスクに資本配賦額を設定し、リスク量のコントロールを行っております。配賦資本の遵守状況については、リスク管理部門がモニタリングを実施し、定期的にALM・リスク管理委員会に報告しております。また、バックテストやストレステストにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

(注1) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

#### (1) $\Delta EVE$ 及び $\Delta NII$ について

$\Delta EVE$ (金利ショックに対する経済的価値の減少額)及び $\Delta NII$ (金利ショックに対する金利収益の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。

流動性預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫内部モデルによりコア預金を算出し、算出結果に基づき流動性預金を各期間帯に振り分けてリスク量を算定しております。内部モデルの前提として、過去の預金データ(預金者・預金科目・金額階層ごと)に行動変化を確認より金利の安定・低下局面の傾向から上昇局面への遷移を仮定し、確率的な正規分布を想定し将来の預金残高を保守的に推計し、流動性預金の実質的な満期を割り当てております。なお、計測結果については、定期的にバックテストを実施し、モデルの検証を行っております。2020年3月末基準における流動性預金全体に割り当てられた金利改定の平均満期は4.037年となっております。また、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提の反映により適切に考慮しております。

複数の通貨の集計については、主要な通貨を計測の対象として、通貨間の金利の相関を考慮せず、通貨ごとに算出した $\Delta EVE$ 及び $\Delta NII$ が正となる通貨のみを合算する保守的な方法により算出しております。

計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

$\Delta EVE$ の計測にあたり、金利リスクを有するファンドについては、債券ファクターの $\beta$ から求める感応度を用いて、対象インデックスの修正デュレーションを基に簡易的に計測しております。なお、金利シナリオは上下パラレルシフトの2パターンとしております。

2020年3月末の $\Delta EVE$ で計測した銀行勘定の金利リスクは、パーゼルⅢが定める6つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本の額74,085百万円に対し最大リスク量は27,760百万円となります。 $\Delta EVE$ で計測した金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

2020年3月末の $\Delta NII$ で計測した銀行勘定の金利リスクは、パーゼルⅢが定める2つの金利シナリオにおいて、上方パラレルシフト時に462百万円、下方パラレルシフト時に16百万円の金利収益の減少となります。なお、ファンドについては、ファンドの運用方針等により観測期間中(12カ月)のポジションの内容が変化する可能性があるため、計測対象としておりません。

#### (2) その他の金利リスク計測について

当金庫では、 $\Delta EVE$ や $\Delta NII$ のほかに、VaR(Value at Risk: 予想最大損失額)による金利リスク量を定量的に計測し、市場リスクの枠組みの中で資本配賦による許容範囲に収まるように管理しております。VaRの計測にあたっては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」に基づき、観測期間を5年、信頼区間を99%、保有期間を3カ月とし計測しております。

$\Delta EVE$ は開示告示等に基づき市場金利などから算出される割引現在価値の変化額であるのに対して、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### 金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

		IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta EVE$		$\Delta NII$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	27,760	26,369	462	
2	下方パラレルシフト	0	0	16	
3	スティープ化	24,029	23,838		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,760	26,369	462	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	74,085		72,699	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から $\Delta NII$ を開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## ■ 金融仲介機能のベンチマーク

金融機関がお客さまの事業の成長や地域経済の活性化に貢献するためには、金融機関自身の経営理念や事業目的に基づいて、金融仲介機能を十分に発揮することが求められています。こうした取り組みを金融機関自身が客観的に自己評価し、またお客さまにも取り組みを公開することにより、一層の金融仲介機能が果たされるよう、金融庁は2016年9月に「金融仲介機能のベンチマーク」の開示を各金融機関に推奨しました。

当金庫は、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表して、活動内容をお客さまにご理解いただき、お客さまと当金庫との相互の理解が深まることで、一層お客さまの事業の成長や課題解決に資するものと考え、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用してまいります。

### ■ 当金庫をメインバンクとしてお取引引きいただいているお客さまへのご融資

当金庫をメインバンクとしてお取引引きいただいているお客さまの先数とご融資額です。事業のためのご融資をご利用いただいているお客さまのうち、約5割の方が当金庫をメインバンクとしてお取引引きいただいています。

#### 共通ベンチマーク ①② メインバンクとしてお取引引きいただいているお取引先数とご融資額

当金庫とお取引引きいただいているお取引先数	5,827先
メインバンクとしてのお取引先数 (全お取引先数に占める比率)	2,870先 (49.2%)
メインバンクとしてのお取引先のご融資残高	1,131億円
経営指標が改善したお取引先数 ※対象とした経営指標は、売上高、営業利益率、労働生産性、従業員数の増加、の4つです。	1,398先

#### 共通ベンチマーク ① 経営指標が改善したお取引先のご融資残高の推移

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
ご融資残高	722億円	747億円	742億円

### ■ お客さまのライフステージに応じた支援

事業にはライフサイクルがあり、一般的には、創業期から成長・安定期を経て、低迷期、再生期と推移していきます。当金庫では、お客さまのライフステージに応じたさまざまな支援を行っています。

#### 共通ベンチマーク ④ ライフステージ別のお取引先数及びご融資額

	ライフステージ別					合計
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
お取引先数	208先	274先	2,913先	151先	42先	3,588先
ご融資額	51億円	78億円	1,133億円	48億円	117億円	1,428億円

法人企業を集計の対象としています。

#### 共通ベンチマーク ③

#### 当金庫が融資で支援した創業、第二創業のお取引先数

当金庫が融資で支援した創業先数	162先
当金庫が融資で支援した第二創業先数	2先

### 選択ベンチマーク 16 創業支援への取り組み

融資のほか、創業計画作成支援・助成金申請支援を含みます。

創業支援先数	346先
--------	------

### 選択ベンチマーク 12

#### 本業支援(企業価値向上の支援)を実施したお取引先数及び全お取引先数に占める割合

専門家による現場改善指導会を行ったり、産学官連携や知的財産評価を支援したお取引先の数です。

全お取引先数	5,827先	本業支援を実施したお取引先数 (全お取引先数に占める割合)	18先 (0.3%)
--------	--------	----------------------------------	---------------

### 選択ベンチマーク 18 40 43 販路開拓支援を行ったお取引先数

販路開拓を支援したお取引先数	84先	中小企業支援策を活用したお取引先数	203先
外部専門家を活用したお取引先数	203先		

### 共通ベンチマーク 2 貸付条件の変更を行っているお取引先の経営改善計画の進捗状況

貸付条件を変更されたお取引先の中で、当金庫が特に重点的に経営改善を支援しているお取引先の、改善計画の進捗状況です。

貸付条件変更実施先数	46先
改善計画達成度が120%超のお取引先数	4先
改善計画達成度が80%以上120%未満のお取引先数	32先
改善計画達成度が80%未満のお取引先数	10先

### 選択ベンチマーク 19 21 22

#### M&A、事業承継、転廃業を支援したお取引先数

M&Aを支援したお取引先数	16先
事業承継を支援したお取引先数	174先
転廃業を支援したお取引先数	7先

## ■ 事業性評価への取り組み

当金庫ではお客さまの事業の内容を、決算書や試算表等の財務諸表や担保の有無だけにとらわれず、事業の将来性を適切に評価する事業性評価に取り組んでいます。事業性評価では、お客さまの事業の現在の様子や将来の展望について話し合い、お客さまにとって最適なご融資が実現できるように取り組んでいます。

### 共通ベンチマーク 5

#### 事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数及びご融資額

	全お取引先	事業性評価を実施したお取引先
先数	3,588先	288先
融資額	1,428億円	363億円

法人企業を集計の対象としています。

# 開示項目索引

## 信用金庫法施行規則(第132条及び第133条)に定められた項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	4. 事業の運営に関する事項
イ. 事業の組織.....25	イ. リスク管理の体制..... 19
ロ. 理事・監事の氏名及び役職名.....25	ロ. 法令遵守の体制.....20
ハ. 会計監査人の氏名又は名称.....39	ハ. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための 取り組みの状況.....5~16
ニ. 事務所の名称及び所在地.....27	ニ. 金融ADR制度への対応..... 22
2. 主要な事業の内容.....32	5. 直近の2事業年度における財産の状況
3. 主要な事業に関する事項	イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書.....35~39
イ. 直近の事業年度における事業の概況.....3~4	ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	① 破綻先債権に該当する貸出金..... 48
① 経常収益..... 17	② 延滞債権に該当する貸出金..... 48
② 経常利益又は経常損失..... 17	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金..... 48
③ 当期純利益又は当期純損失..... 17	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金..... 48
④ 出資総額及び出資総口数..... 17	ハ. 自己資本の充実の状況について
⑤ 純資産額..... 17	金融庁長官が別に定める事項..... 53~64
⑥ 総資産額..... 17	ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は 契約価額、時価及び評価損益
⑦ 預金積金残高..... 17	① 有価証券..... 46~47
⑧ 貸出金残高..... 17	② 金銭の信託..... 47
⑨ 有価証券残高..... 17	③ デリバティブ取引..... 47
⑩ 単体自己資本比率..... 17	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....59
⑪ 出資に対する配当金..... 17	ヘ. 貸出金償却の額.....42
⑫ 職員数..... 17	ト. 貸借対照表等について
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	会計監査人の監査を受けている旨.....39
(1) 主要な業務の状況	6. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
① 業務粗利益及び業務粗利益率..... 44	イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び 組織の構成.....50
② 資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支..... 44	ロ. 金庫の子会社等に関する事項.....50
③ 業務純益、実質業務純益、コア業務純益及び コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)..... 44	7. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
④ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘..... 44	イ. 直近の事業年度における事業の概況.....50
⑤ 受取利息及び支払利息の増減.....45	ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況
⑥ 総資産経常利益率.....45	① 経常収益.....50
⑦ 総資産当期純利益率.....45	② 経常利益又は経常損失.....50
(2) 預金に関する指標	③ 当期純利益又は当期純損失.....50
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高..... 40	④ 純資産額.....50
② 固定・変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高..... 40	⑤ 総資産額.....50
(3) 貸出金等に関する指標	⑥ 連結自己資本比率.....50
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高..... 41	8. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計 年度における財産の状況
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの 貸出金の残高..... 41	イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び 連結剰余金計算書.....50~51
③ 担保の種類別の貸出金残高及び 債務保証見返額.....42	ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
④ 用途別の貸出金残高..... 41	① 破綻先債権に該当する貸出金.....52
⑤ 業種別の貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合..... 41	② 延滞債権に該当する貸出金.....52
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値.....45	③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金.....52
(4) 有価証券に関する指標	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....52
① 商品有価証券の種類別の平均残高.....43	ハ. 自己資本の充実の状況について
② 有価証券の種類別残存期間別の残高.....43	金融庁長官が別に定める事項..... 53~64
③ 有価証券の種類別の平均残高.....42	ニ. 金庫及びその子法人等の事業の種類ごとの 経常収益額、経常利益額及び資産額.....52
④ 預証率の期末値及び期中平均値.....45	9. 役職員の報酬体系.....45

## 表紙写真説明



谷庵寺  
(中野市)



清水寺の紅葉  
(長野市若穂)



浄光寺のアジサイ  
(小布施町)



祖室溪谷不動滝  
(長野市信州新町)



如是姫像  
(長野駅前)



森のあんず、高妻山と飯縄山  
(千曲市)

<http://www.nagano-shinkin.jp/>



〒380-8686 長野県長野市居町133-1

発行：2020年7月

本誌についてのお問い合わせ先：

長野信用金庫 総合企画部 電話：026-228-0221



本誌は、FSC®認証紙を使用し、  
環境に配慮した植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。